

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第97期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5155(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理担当 嘉永 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03(6862)7091(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 (東京都江東区潮見二丁目8番10号) センコー株式会社埼玉主管支店 (さいたま市緑区大字大門1916-1) センコー株式会社千葉支店 (千葉県市原市五井9014番地) センコー株式会社阪神支店 (神戸市中央区浜辺通五丁目1番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益	百万円	227,692	241,046	270,361	293,534	333,883
経常利益	"	6,232	6,375	8,333	10,100	11,305
当期純利益	"	2,946	2,261	3,478	5,202	6,503
包括利益	"	-	2,082	3,897	5,838	7,045
純資産額	"	55,123	60,604	63,274	67,327	72,302
総資産額	"	168,131	177,284	202,847	208,095	243,594
1株当たり純資産額	円	489.99	469.14	488.25	521.48	528.25
1株当たり当期純利益金額	"	26.83	18.44	27.65	41.45	50.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	24.16	16.72	25.07	37.46	44.37
自己資本比率	%	32.0	33.3	30.3	31.3	27.8
自己資本利益率	"	5.6	4.0	5.8	8.2	9.8
株価収益率	倍	12.78	14.59	12.01	11.92	8.81
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	6,120	7,408	9,341	11,037	10,689
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	2,234	11,389	16,466	6,236	24,956
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	1,164	3,405	6,094	2,551	14,551
現金及び現金同等物の期末 残高	"	14,504	14,394	13,354	15,690	17,667
従業員数	人	7,761	7,786	8,194	8,356	8,738
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[5,644]	[6,502]	[8,004]	[8,358]	[8,842]

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益	百万円	169,880	174,299	182,586	186,086	195,322
経常利益	"	5,136	4,937	5,724	6,377	7,318
当期純利益	"	2,450	952	2,172	3,184	4,551
資本金	"	18,345	20,521	20,521	20,521	20,521
発行済株式総数	千株	111,989	128,989	128,989	128,989	128,989
純資産額	百万円	51,601	55,547	56,500	58,220	61,300
総資産額	"	149,455	157,964	173,572	176,639	199,717
1株当たり純資産額	円	469.16	440.64	447.93	464.53	475.64
1株当たり配当額	"	8.00	10.00	12.00	14.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(")	(4.00)	(5.00)	(6.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額	"	22.32	7.77	17.27	25.37	35.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	20.09	7.04	15.66	22.93	31.05
自己資本比率	%	34.5	35.1	32.5	32.8	30.6
自己資本利益率	"	4.8	1.8	3.9	5.6	7.6
株価収益率	倍	15.37	34.62	19.22	19.47	12.59
配当性向	%	35.85	128.73	69.50	55.18	44.98
従業員数	人	3,346	3,096	3,043	2,909	2,785
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[1,719]	[2,169]	[2,097]	[1,978]	[2,053]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

設立の経緯

当社の前身たる富田商会は大正5年に発足し、日本窒素肥料株式会社水俣工場の原材料、製品等の輸送に従事したのが創業の端緒で、以来、同社と緊密な提携をなして昭和16年には同社の系列に入り、商号を日室運輸株式会社と変更し、同社の運送部門を担当しておりましたが、昭和20年終戦とともに財閥解体諸法令の適用をうけて解散のやむなきにいたりました。

その後、いち早く日室運輸株式会社の有志社員により事業再建がはかられ、当社が設立されました。

昭和21年7月20日	大阪市北区宗是町1番地に扇興運輸商事株式会社を設立 事業目的「物品の売買並びに一般代理業」(のち、削除)
昭和21年8月	目的追加「一般貨物の運送および運送仲介」(のち、変更)、「倉庫業」
昭和21年10月	目的追加「海運業事務代行」(のち「海上運送事業」他に変更) 商号を扇興運輸株式会社に変更
昭和23年9月	目的追加「鉄道小運送業」(のち「鉄道利用運送および運送取次事業」に変更)
昭和26年7月	目的追加「一般貸切貨物自動車運送業」(のち「貨物自動車運送事業」に変更)
昭和28年6月	延岡運輸株式会社を合併
昭和36年8月	扇興汽船株式会社を合併
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和45年10月	大阪市北区芝田町65番地の1に本店移転
昭和48年10月	商号をセンコー株式会社に変更
昭和50年3月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和52年4月	株式会社センコー計算センター設立(現連結子会社・センコー情報システム株式会社、昭和53年4月現商号に変更)
昭和55年8月	南港PDセンター(大阪市)開設により、総合複合機能倉庫(PDセンター)建設に着手
昭和57年10月	株式会社オー・エー・エス設立(現連結子会社・センコー商事株式会社、平成元年3月現商号に変更)
昭和60年8月	大阪市北区芝田二丁目7番18号に本店移転
平成2年2月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成3年6月	物流二法の施行に対応して、事業目的を全面的変更
平成8年7月	総合交通・物流研修施設「クレフィール湖東」開設
平成10年2月	中国・広州に「広州扇拓物流有限公司」を設立
平成12年8月	大阪市北区大淀中一丁目1番30号に本店移転
平成13年7月	センコーリース株式会社をオリックス株式会社へ譲渡
平成14年3月	シンガポールに「Senko International Logistics Pte. Ltd.」を設立
平成17年8月	中国・上海に「上海扇拓国際貨運有限公司」を設立
平成17年8月	中国・大連に「大連三興物流有限公司」を設立
平成19年7月	株式会社エーラインアマノの事業を譲受し、センコーエーラインアマノ株式会社を設立
平成21年2月	東京納品代行株式会社を子会社化
平成21年4月	イヌイ運送株式会社を子会社化
平成21年7月	株式会社丸藤を子会社化
平成21年10月	江坂運輸株式会社、阪神運送株式会社を子会社化
平成23年9月	株式会社スマイルを子会社化
平成24年1月	中国ピアノ運送株式会社を子会社化
平成25年10月	アスト株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、総合物流システム集団として、当社と子会社85社及び関連会社4社（平成26年3月31日現在）で構成され、物流事業、商事・貿易事業、その他事業の3部門に係る事業を行っており、荷主企業の多様化、高度化する物流ニーズに対応して高品質、高付加価値の物流サービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。なお、この3部門は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	事業内容
(1) 物流事業	貨物自動車運送事業、特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業及び内航運送業、港湾運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等
(2) 商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業 等
(3) その他事業	情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業、太陽光発電による売電事業 等

(1) 物流事業

貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送の許可を受け、運送事業を行っております。

なお、特別積合せ貨物運送としては、下記運行系統で事業を行っております。

運行系統

起点	終点	運行キロ程 (km)
柏市	長岡京市	520.0
柏市	小牧市	380.0
岡山市	摂津市	220.0

また、各地域において、得意先の原燃料・資材・製品をトラックにより輸送すべく、貨物自動車利用運送事業を行っております。

鉄道利用運送事業

第1種及び第2種利用運送事業を下記駅にて行っております。

八戸貨物駅	(八戸臨海鉄道(株)線)	大阪貨物ターミナル駅	(東海道本線)
仙台港駅	(仙台臨海鉄道(株)線)	吹田貨物ターミナル駅	(東海道本線)
仙台貨物ターミナル駅	(東北本線)	安治川口駅	(桜島線)
宇都宮貨物ターミナル駅	(東北本線)	四日市駅	(関西本線)
熊谷貨物ターミナル駅	(高崎線)	百済貨物ターミナル駅	(関西本線)
小名浜駅	(福島臨海鉄道(株)線)	金沢貨物ターミナル駅	(北陸本線)
千葉貨物駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	南福井駅	(北陸本線)
京葉久保田駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	富山貨物駅	(北陸本線)
玉前駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	東水島駅	(水島臨海鉄道(株)線)
越谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	倉敷貨物ターミナル駅	(水島臨海鉄道(株)線)
新座貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	神戸貨物ターミナル駅	(山陽本線)
梶ヶ谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	姫路貨物駅	(山陽本線)
隅田川駅	(常磐線)	西岡山駅	(山陽本線)
千鳥町駅	(神奈川臨海鉄道(株)線)	広島貨物ターミナル駅	(山陽本線)
東京貨物ターミナル駅	(東海道本線)	北九州貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
川崎貨物駅	(東海道本線)	福岡貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
横浜羽沢駅	(東海道本線)	熊本駅	(鹿児島本線)
富士駅	(東海道本線)	八代駅	(鹿児島本線)
静岡貨物駅	(東海道本線)	鹿児島貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
西浜松駅	(東海道本線)	西大分駅	(日豊本線)
名古屋貨物ターミナル駅	(名古屋臨海高速鉄道(株)線)	延岡駅	(日豊本線)
名古屋南貨物駅	(名古屋臨海鉄道(株)線)	南延岡駅	(日豊本線)
岐阜貨物ターミナル駅	(東海道本線)	佐土原駅	(日豊本線)

海上運送事業

海上運送事業のうち、内航海運業、外航海運業及び利用運送業（内航・外航）を営んでおります。

a. 内航海運業

内航貨物不定期航路事業として液化アンモニア・重油・バルクコンテナ・化学薬品類・樹脂化成品類・鋼材・肥料等を主たる貨物として運航しております。

b. 外航海運業

外航貨物不定期航路事業として主に原料を貨物として運航しております。

c. 利用運送事業

利用運送事業（内航）として九州／京浜航路を中心に一般貨物船・重油タンカー・ケミカルタンカー・RO-RO船を利用し、樹脂化成品類・肥料・鋼材・化学薬品類・重油、その他各種貨物の海上輸送を行っております。また利用運送事業（外航）として国内／韓国航路を中心にケミカルタンカーを利用した化学薬品の海上輸送を行っております。

倉庫業

下記の各地において、一般貨物の倉庫業を営んでおります。

北海道札幌市・北広島市	福井県福井市
宮城県仙台市・亶理郡・塩釜市・加美郡	滋賀県守山市・草津市・湖南市
福島県本宮市	京都府京都市・長岡京市
栃木県河内郡	奈良県大和郡山市
群馬県太田市	大阪府大阪市・東大阪市・箕面市・泉大津市
茨城県古河市	寝屋川市・八尾市・泉佐野市・大東市・
千葉県市原市・袖ヶ浦市・柏市・浦安市・	摂津市・茨木市
市川市・船橋市・野田市	兵庫県神戸市・尼崎市・西宮市
埼玉県さいたま市・川口市・戸田市・	岡山県岡山市・倉敷市・笠岡市
南埼玉郡・北葛飾郡・蓮田市・北足立郡	広島県広島市・東広島市
東京都大田区・江戸川区・江東区	香川県高松市
神奈川県川崎市・厚木市・愛甲郡	山口県山口市
新潟県新潟市・五泉市	福岡県福岡市
富山県射水市	大分県中津市・大分市
静岡県富士市・浜松市・掛川市	佐賀県鳥栖市
愛知県名古屋市・小牧市・丹羽郡・犬山市	熊本県熊本市
三重県四日市市・鈴鹿市・三重郡	宮崎県延岡市・日向市・都城市・宮崎市
石川県金沢市・野々市市・白山市	鹿児島県鹿児島市

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の倉庫拠点は、倉庫のもつ保管機能、配送機能、流通加工や情報機能を組み合わせた複合機能型倉庫を、全国主要拠点に214棟を有しております。

(2) 商事・貿易事業

石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業を営んでおります。

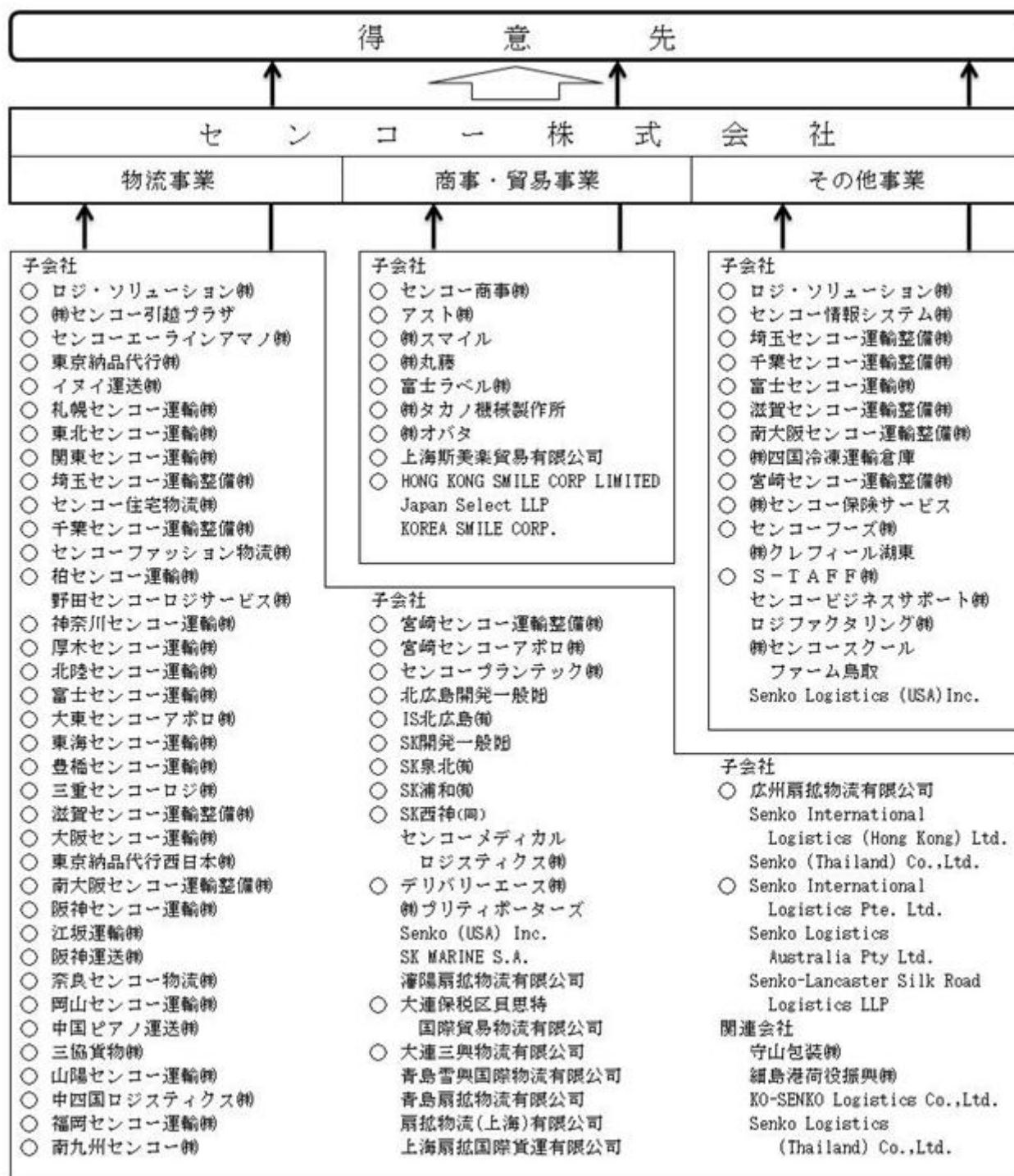
(3) その他事業

情報処理機器販売業、情報処理受託業、引越事業、自動車修理事業等を営んでおります。

事業内容と当社グループの位置付けは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要会社
物流事業	一般貨物自動車運送事業(特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送事業)	当社及び札幌センコー運輸(株)他47社
	鉄道利用運送事業	当社及び南九州センコー(株)他1社
	海上運送事業及び内航運送業	当社及び南九州センコー(株)他1社
	港湾運送事業	当社及び南九州センコー(株)
	国際運送取扱業	当社及び大連保税區貝思特国際貿易物流有限公司他13社
	倉庫業	当社及び滋賀センコー運輸整備(株)他29社
	荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業	当社及び札幌センコー運輸(株)他37社
	物流センターの運営	当社
	引越事業	当社及び(株)センコー引越プラザ他13社
商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業	当社及びセンコー商事(株)他11社
その他事業	情報処理受託業	センコー情報システム(株)
	保険代理業	(株)センコー保険サービス
	自動車修理事業	埼玉センコー運輸整備(株)他5社
	太陽光発電による売電事業	当社
	その他	センコーフーズ(株)他7社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社を示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)				
(連結子会社)										
センコー商事(株)	東京都 江東区	300	商事・貿易事 業	100.0	2	6	無	物品購入	事務所賃貸	
アスト(株)	大阪市 中央区	100	商事・貿易事 業	70.0	2	3	無	物品販売委託	無	
(株)スマイル	東京都 江東区	570	商事・貿易事 業	95.8	3	3	無	物品販売委託	事務所賃貸	
(株)丸藤	神戸市 灘区	50	商事・貿易事 業	100.0	2	2	無	物品販売委託	事務所賃貸	
ロジ・ソリューション (株)	東京都 港区	30	物流事業 その他事業	99.3	1	5	無	物流コンサルティング	事務所賃貸	
センコー情報システム (株)	大阪府 八尾市	60	その他事業	100.0	2	3	無	情報処理委託	事務所賃貸	
(株)センコー引越ブラザ	東京都 大田区	60	物流事業	95.0	1	4	無	引越委託	事務所・車 庫の賃貸	
センコーエーラインア マノ(株)	東京都 江戸川区	300	物流事業	99.7	1	4	有	貨物自動車運送委託	事務所賃貸	
東京納品代行(株)	東京都 港区	98	物流事業	65.9	1	5	有	貨物自動車運送委託	倉庫の賃貸	
イヌイ運送(株)	東京都 江東区	385	物流事業	51.0	1	2	無	引越委託	無	
札幌センコー運輸(株)	札幌市 白石区	30	物流事業	98.8	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
東北センコー運輸(株)	宮城県 亶理郡 亶理町	30	物流事業	98.3	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
関東センコー運輸(株)	茨城県 古河市	90	物流事業	98.8	1	4	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
埼玉センコー運輸整備 (株)	さいたま市 緑区	50	物流事業 その他事業	99.7	1	5	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・土 地の賃貸	
センコー住宅物流(株)	埼玉県 蓮田市	90	物流事業	98.9	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・土 地の賃貸	
千葉センコー運輸整備 (株)	千葉県 市原市	30	物流事業 その他事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
センコーファッション 物流(株)	千葉県 市川市	30	物流事業	100.0	2	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
柏センコー運輸(株)	千葉県 柏市	30	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
神奈川センコー運輸(株)	川崎市 川崎区	10	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
厚木センコー運輸(株)	神奈川県 厚木市	70	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
北陸センコー運輸(株)	福井県 福井市	20	物流事業	95.0	1	1	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
富士センコー運輸(株)	静岡県 富士市	30	物流事業 その他事業	99.3	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
大東センコーアポロ(株)	静岡県 掛川市	10	物流事業	100.0	1	3	無	小運搬構内作業委託	無	
東海センコー運輸(株)	愛知県 丹羽郡 大口町	30	物流事業	97.9	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
豊橋センコー運輸(株)	愛知県 豊橋市	40	物流事業	98.5	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
三重センコーロジ(株)	三重県 鈴鹿市	10	物流事業	96.8	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
滋賀センコー運輸整備 (株)	滋賀県 草津市	30	物流事業 その他事業	99.8	1	6	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
大阪センコー運輸(株)	大阪府 摂津市	90	物流事業	98.4	1	3	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
東京納品代行西日本(株)	大阪市 住之江区	30	物流事業	65.9 (65.9)	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所賃貸
南大阪センコー運輸整 備(株)	大阪府 泉大津市	90	物流事業 その他事業	96.7	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び自動車修理委託	無
阪神センコー運輸(株)	兵庫県 尼崎市	90	物流事業	99.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
江坂運輸(株)	兵庫県 西宮市	20	物流事業	98.6	1	4	有	貨物自動車運送委託	無
阪神運送(株)	兵庫県 西宮市	10	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託	無
奈良センコー物流(株)	奈良県 大和郡山市	50	物流事業	98.0	1	5	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	無
岡山センコー運輸(株)	岡山県 倉敷市	80	物流事業	100.0	1	4	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	車庫・倉庫 の賃貸
中国ピアノ運送(株)	広島市 安佐北区	10	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託	無
三協貨物(株)	大阪市 北区	10	物流事業	99.4	1	3	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	無
山陽センコー運輸(株)	山口県 山口市	20	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
中四国ロジスティクス (株)	香川県 高松市	90	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所・倉 庫・車庫・ 土地の賃貸
(株)四国冷凍運輸倉庫	香川県 高松市	50	その他事業	100.0	-	4	有	無	無
福岡センコー運輸(株)	福岡市 東区	50	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所・車 庫の賃貸
南九州センコー(株)	熊本県 水俣市	25	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
宮崎センコー運輸整備 (株)	宮崎県 延岡市	90	物流事業 その他事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び自動車修理委託	事務所賃貸 借車庫・土 地の賃貸
宮崎センコーアポロ(株)	宮崎県 延岡市	15	物流事業	100.0	1	3	無	小運搬構内作業委託	無
センコープランテック (株)	宮崎県 延岡市	50	物流事業 その他事業	100.0	1	5	無	小運搬構内作業及び建 設業委託	事務所賃貸
(株)センコー保険サービ ス	東京都 港区	30	その他事業	100.0 (100.0)	-	4	無	損害保険代理業委託	事務所賃貸
センコーフーズ(株)	大阪市 北区	90	その他事業	100.0	1	3	無	レストラン経営委託	無
S - T A F F(株)	大阪市 北区	45	その他事業	100.0	1	4	無	当社への人材派遣	事務所賃貸
SK浦和有限会社 他5社	東京都 中央区他	23	物流事業	-	-	-	無	特別目的会社	事務所・倉 庫・土地の 賃貸
富士ラベル(株)	群馬県 高崎市	10	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	物品販売委託	事務所賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(株)タカノ機械製作所	東京都 江東区	10	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	物品販売委託	事務所賃貸
(株)オバタ	秋田県 大館市	10	商事・貿易事 業	100.0 (100.0)	2	1	無	物品販売委託	無
デリバリーエース(株)	静岡県 富士市	40	物流事業	70.0 (70.0)	-	-	無	無	無
大連保税區貝思特 国際貿易物流有限公司	中国遼寧省	千US\$ 1,800	物流事業	51.0	1	3	無	航空、海上貨物の取扱 委託及び受託	無
大連三興物流有限公司	中国遼寧省	千元 55,000	物流事業	51.0	1	3	無	小運搬構内作業委託	無
広州扇拡物流有限公司	中国広東省	千US\$ 1,320	物流事業	100.0	-	5	有	無	無
上海斯美楽貿易有限公 司	中国上海市	百万円 40	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	物品販売委託	無
HONG KONG SMILE CORP LIMITED	中国香港 特別行政区	千HK\$ 1,000	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	物品販売委託	無
Senko International Logistics Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千S\$ 860	物流事業	100.0	-	2	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. (株)四国冷凍運輸倉庫につきましては、休業しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	5,971 [7,748]
商流・貿易事業	242 [131]
その他事業	181 [471]
全社（共通）	2,344 [492]
合計	8,738 [8,842]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,785[2,053]	41.9	16.2	5,767,070

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	1,503 [1,650]
商流・貿易事業	8 [5]
その他事業	
全社（共通）	1,274 [398]
合計	2,785 [2,053]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数には、休職者8人を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社には、全センコー労働組合が組織されており、昭和30年6月発足以来今日まで労使協調の主旨にのっとり順調な発展を続けており、当社との間に紛争を生じたことはありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の日本経済は、雇用・所得環境が改善する中、消費増税前の駆け込み需要も加わり、個人消費、住宅投資が好調に推移いたしました。企業収益につきましても、個人消費や公共投資を中心とした内需の拡大などを受けて改善いたしました。

物流業界におきましては、好調な個人消費や消費増税前の駆け込み需要を受けた消費関連貨物、建設関連貨物が増加いたしました。また、工業生産の回復による生産関連貨物も伸びいたしました。しかしながら、コスト面におきましては、円安の影響による燃料価格の高止まりや、ドライバー・車両不足の影響による外注費の上昇など、厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社グループは平成25年度を初年度とする4年間の中期経営計画を策定し、コーポレートスローガン「Moving Global」に添えた「物流を超える」「世界を動かす」「ビジネスを変える」を目標として、物流事業及び商流事業の業容を拡大すると共に、お客様に一層信頼される高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの提供に取り組んでまいりました。

当期の主な取り組みといたしましては、流通ロジスティクス事業におきまして、首都圏にファッション物流に特化した「東京ベイ・ファッションアリーナ（千葉県市川市）」を、関西に医療・医薬業界向けの「北大阪PDセンター（大阪府茨木市）」を新設いたしました。また、北海道と中部地区の事業基盤を強化するため「札幌PDセンター2号倉庫（北海道札幌市）」、「小牧第2PDセンター（愛知県小牧市）」をそれぞれ稼働させました。

住宅物流事業におきましては、中部地区の住宅資材のハブ拠点となる「中部住宅物流センター（愛知県名古屋市）」を開設いたしました。また、スマートフォンとGPSなどを活用した輸送管理システムを開発し、特許取得するなど物流サービスの向上を図りました。さらに、重量物配送の全国ネットワークを完成させ、家庭用蓄電池の配送・据付を開始するなど、新たな事業の開発にも取り組みました。

ケミカル物流事業におきましては、「大門物流センター（滋賀県守山市）」に危険物倉庫を含む2棟の新倉庫を増設したほか、荷主と共同で2隻のアスファルトタンカーを建造し、韓国と日本を結ぶ航路で就航させました。また、当社が独自のノウハウを持つバルク輸送（液体・粉体・粒子状の樹脂原料などの輸送）の販売拡大に力を入れ、新たな業務を受託いたしました。

海外におきましては、タイで日系自動車工場向けの自動車部品の調達輸送を開始したほか、日系化学メーカーの工場内物流なども開始いたしました。中国では、青島で日系小売店向けに物流センターを開設するとともに、蘇州で住宅物流事業を本格稼働させました。また、韓国の釜山新港に、韓国と日本、第三国間の輸出入貨物を取り扱う「KO-SENKO物流センター」を開設いたしました。

商事・貿易事業につきましては、昨年10月、トイレットペーパーやティッシュペーパーなどの家庭用紙の卸売業者として国内最大規模を誇るアスト株式会社を当社グループに迎えました。同社は卸売だけでなく、商品開発から販売、物流まで一貫して行っており、全国に保有する延べ2万坪以上の物流センターを使用した直納入体制を構築しています。今後は当社の持つ流通業界向けの物流ノウハウと、アスト株式会社の持つ商品力・販売力を一体化させ、製造から販売までワンストップの商流・物流一体型ビジネスを展開してまいります。

また、物流業界で大量に発行されている送り状の管理や問合せ対応を効率化する「送り状検索システム」を業界で初めて開発し、販売を開始いたしました。

その他、全国7か所の物流センターの屋根を利用した太陽光発電事業も開始いたしました。

当期の連結業績は以下の通りです。

(百万円)

	前期	当期	増減額	増減率
営業収益	293,534	333,883	40,349	13.7%
営業利益	9,908	12,122	2,213	22.3%
経常利益	10,100	11,305	1,205	11.9%
当期純利益	5,202	6,503	1,300	25.0%

当期の連結営業収益は、積極的な販売拡大を行ったこと、消費増税前の駆け込み需要の影響があったこと、アスト株式会社をM&Aにより連結子会社としたことなどにより、3,338億83百万円と対前期比13.7%の増収となりました。

利益面におきましては、燃料費の上昇やドライバー・車両不足に起因する外注費の高騰などがありましたが、増収効果やコスト削減効果、生産性向上活動の成果がありました。さらには、会計基準の改正に伴う特別目的会社の連結子会社化の影響もあり、連結営業利益は121億22百万円と対前期比22.3%の増益、連結経常利益は113億5百万円と対前期比11.9%の増益となりました。

連結当期純利益につきましては、65億3百万円と対前期比25.0%の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次の通りです。

(物流事業)

流通ロジスティクス事業におきましては、総合スーパーやディスカウントストア、アパレル量販店向けの物量増加が売上の拡大に寄与したほか、電機・機械分野において新規顧客開拓による売上の拡大がありました。住宅物流事業におきましては、住宅着工件数の増加に伴い、取扱物量が拡大いたしました。ケミカル物流事業におきましては、積極的な拡販に取り組みました。これらの結果、当期における物流事業の事業収入は2,397億37百万円と対前期比5.0%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

商事事業におきましては、石油販売の分野で拡販が進んだこと、アスト株式会社及び、一昨年9月にグループ会社とした日用雑貨卸売りの株式会社オパタのM&A効果がありました。貿易事業におきましては、中国向け電子部品材料の輸出が増加いたしました。これらの結果、当期における商事・貿易事業の事業収入は907億3百万円と対前期比46.0%の増収となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、太陽光発電による売電事業を開始したことなどにより、事業収入は34億42百万円と対前期比8.8%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、19億76百万円（12.6%）増加し、176億67百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは106億89百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ3億48百万円（3.2%）減少しました。これは税金等調整前当期純利益が113億43百万円、減価償却費が76億6百万円、退職給付に係る負債の増加が68億4百万円、仕入債務の増加が19億23百万円となったものの、退職給付引当金の減少が93億円、売上債権の増加が26億61百万円、利息の支払額が12億45百万円、法人税等の支払額が40億14百万円となったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは249億56百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ187億19百万円増加しました。これは有形固定資産の取得による支出が236億8百万円となったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは145億51百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ171億2百万円増加しました。これは長期借入れによる収入が205億20百万円、新株予約権付社債の発行による収入が70億35百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が95億49百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が24億39百万円、配当金の支払額が18億98百万円となったこと等によるものです。

2 【営業実績】

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益 (百万円)	前期比
物流事業	239,737	5.0%
商事・貿易事業	90,703	46.0%
その他事業	3,442	8.8%
合計	333,883	13.7%

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済は、消費増税による駆け込み需要の反動減により一時的に景気の冷え込みが見込まれますが、その後は反動減緩和のための政府の経済対策効果や個人消費の回復などにより、景気は徐々に持ち直していくとみられます。しかしながら、物流業界におきましてはドライバーや車両の不足が構造的な問題として続いており、輸送力・人材の確保が重要な経営課題となっております。

このような環境の中、当社グループは中期経営4ヵ年計画の2年目の年として、「事業競争力の強化」「収益力の強化」「生産体制の強化」などに取り組んでまいります。

事業競争力の強化といたしましては、関東、中部、関西地区に新たな物流センターを開設するほか、ファッション物流事業の深耕を図るため、営業体制を強化いたします。また、関東・中部・関西・九州の都市圏を中心とした小口貨物の配送ネットワークの構築にも取り組む考えであります。海外におきましては、東アジア、アセアン、中央アジア、北米の4エリアを重点拡大地域とし、特にタイを中心としたアセアン物流網の構築を進めてまいります。

収益力の強化といたしましては、燃料価格や外注費の上昇などのコストアップに対し、価格転嫁を含めた料金改定を進めるとともに、更なるコスト低減に取り組む考えであります。

生産体制の強化といたしましては、ドライバー不足を解消するため「人材確保育成プロジェクト」を設置し、自社勢力の増強を図るとともに、物流品質の向上を進めていく考えであります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 法規制

当社グループは、運送事業、流通加工事業、その他事業を行い、多様な物流サービスを提供しております。これらの事業は、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、倉庫業法等による規制を受けており、業務を行うためには、国土交通大臣の行う登録または許可を受ける必要があり、料金の設定・変更については事後届出制が法定されております。また、トラック排ガス規制など環境関連の法規制も強化されております。当社グループの業績は、今後の法律改正、規制強化・緩和の動向により影響を受ける可能性があります。

(2) 原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする当社グループの業績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。

(3) 重大な事故の発生

重大な車両又は貨物事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の行政処分等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 災害等の発生

豪雨・地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) システムダウン

当社グループは、IT技術を活用し、顧客の貨物情報の管理、倉庫機能をシステム管理しております。これらのシステムが、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループは、物流サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、損害賠償請求等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

資産の状況

当連結会計年度における総資産は2,435億94百万円であり、前連結会計年度に比べ354億99百万円(17.1%)増加しました。これは流動資産が153億14百万円、有形固定資産が328億52百万円増加したものの、投資その他の資産が123億56百万円減少したこと等によるものです。このうち特別目的会社を連結したことによる影響額は、流動資産の増加が16億79百万円、有形固定資産の増加が133億51百万円、投資その他の資産の減少が112億19百万円となります。

負債の状況

当連結会計年度における負債の残高は1,712億91百万円であり、前連結会計年度に比べ305億24百万円(21.7%)増加しました。これは支払手形及び営業未払金が52億25百万円、1年内償還予定の社債が70億40百万円、短期借入金が18億69百万円、転換社債型新株予約権付社債が70億31百万円、長期借入金が158億48百万円、退職給付に係る負債が68億4百万円増加したものの、社債が69億80百万円、退職給付引当金が92億69百万円減少したこと等によるものです。このうち特別目的会社を連結したことによる影響額は、流動負債の増加が15億68百万円、固定負債の増加が22億50百万円となります。

純資産の状況

当連結会計年度における純資産の残高は723億2百万円となり、前連結会計年度に比べ49億74百万円(7.4%)の増加となりました。これは利益剰余金が45億96百万円、少数株主持分が22億54百万円増加したものの、退職給付に係る調整累計額が25億30百万円減少したこと等によるものです。自己資本比率は前連結会計年度に比べ3.5%低下し、27.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローを重視し、当連結会計年度においても106億89百万円の資金を得ることができました。これは前連結会計年度に比べ3億48百万円(3.2%)減少となりました。

(2) 経営成績の分析

物流事業においては、量販店向けの物量増加、電機・機械分野における新規開拓、住宅着工件数の増加やケミカル物流事業の積極的な拡販取り組みにより増収となり、商事・貿易事業においては、アスト株式会社及び、一昨年9月にグループ会社とした株式会社オバタのM&A効果や、中国向け電子部品材料の輸出が増え増収となり、その他事業においては、太陽光発電による売電事業を開始したことなどから、セグメント合計で前連結会計年度に比べ403億49百万円(13.7%)の増収となりました。

利益面におきましては、燃料費の上昇やドライバー・車両不足に起因する外注費の高騰などがありましたが、増収効果やコスト削減効果、生産性向上活動の成果があったこと等により、経常利益で前連結会計年度に比べ12億5百万円(11.9%)の増益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において24,000百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容としましては、土地の取得等で12,626百万円(主に物流事業)、建物の増設等で7,788百万円(主に物流事業)、営業車輛の代替及び増車等で1,418百万円(主に物流事業)等であります。

又、これら以外にも営業・生産体制の拡充を図るため、当社グループにおいて必要な設備投資を実施いたしました。

所要資金については、いずれの投資も借入金及び自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース資 産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
本社 (大阪市北区)	全社	賃貸事務所 その他	5,820	76	278	14,695	262,349 [1,888]	235	-	21,104	258 [42]
札幌主管支店 (札幌市東区)	物流事業	車輛 倉庫 荷役機器 その他	1,734	67	13	514	(18,903) 12,153	4	-	2,332	7 [7]
札幌南支店 (北海道北広島市)			1,692	39	5	160	12,562	4	-	1,900	6 [22]
仙台主管支店 (宮城県仙台市)			837	18	6	1,824	(35,012) 57,465	19	7	2,710	36 [24]
仙台北支店 (宮城県黒川郡大和町)			2,369	25	1	815	(5,836) 74,447	12	-	3,223	4
関東主管支店 (千葉県野田市)			6,976	163	22	4,436	(16,923) 89,219 [5,350]	295	-	11,891	43 [4]
茨城支店 (茨城県古河市)			1,239	15	10	36	(149,163) 1,637 [177]	20	-	1,320	216 [167]
柏支店 (千葉県柏市)			1,746	21	0	-	(111,673)	163	-	1,931	48 [8]
埼玉主管支店 (さいたま市緑区)			1,263	123	3	4,903	(24,008) 116,629	231	511	7,034	106 [291]
埼玉北支店 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)			57	1	1	67	3,969	58	-	184	51 [5]
埼玉南支店 (埼玉県戸田市)			358	6	4	1,150	24,799 [2,840]	24	6	1,549	45 [25]
東京主管支店 (東京都江東区)			247	5	6	-	(15,904)	82	-	340	53 [10]
東東京支店 (千葉県市川市)			233	16	39	-	(69,653)	183	-	471	17 [2]
神奈川支店 (川崎市川崎区)			458	13	36	928	9,900	23	-	1,457	73 [12]
厚木支店 (神奈川県厚木市)			3	1	7	-	(24,817)	44	-	55	64 [18]
千葉支店 (千葉県市原市)			540	120	10	1,694	(45,370) 35,512	161	-	2,525	140 [39]
静岡支店 (静岡県富士市)			2,110	62	13	1,259	(119,083) 27,096	51	-	3,496	144 [146]
名古屋主管支店 (名古屋市西区)	322	6	1	1,689	(12,310) 21,488	13	271	2,302	37 [50]		

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
小牧支店 (愛知県小牧市)	物流事業	車輛 倉庫 荷役機器 その他	2,308	230	38	128	(61,793) 11,258	50	-	2,754	68 [125]
三重支店 (三重県鈴鹿市)			1,089	23	18	405	(22,220) 18,214	4	-	1,539	97 [41]
北陸支店 (石川県白山市)			2,239	64	11	1,340	(28,970) 47,422 [6,072]	24	-	3,678	77 [46]
京滋主管支店 (滋賀県守山市)			1,830	90	35	1,738	(89,453) 36,999	10	774	4,478	165 [30]
京滋東支店 (滋賀県東近江市)			135	13	5	-	(16,978)	17	-	170	66 [13]
大阪主管支店 (大阪府八尾市)			2,230	125	6	2,267	(112,948) 14,515	187	-	4,815	139 [275]
南大阪支店 (大阪府泉大津市)			750	6	60	352	(68,252) 5,933	83	-	1,251	49 [77]
阪神支店 (大阪府箕面市)			156	162	15	626	(41,357) 3,027	67	-	1,026	92 [323]
岡山主管支店 (岡山県倉敷市)			1,505	113	22	1,817	(87,815) 67,311	68	-	3,525	136 [37]
広島支店 (広島県東広島市)			411	88	13	1,587	(6,488) 43,290	3	-	2,103	57 [31]
九州主管支店 (福岡市東区)			1,847	65	7	3,190	(71,271) 59,586 [2,165]	33	-	5,142	62 [23]
北九州支店 (大分県大分市)			1,114	52	17	1,074	(19,549) 32,793	67	-	2,325	62 [82]
南九州支店 (宮崎県宮崎市)			578	10	4	237	(27,184) 18,312	73	-	901	18 [9]
延岡支店 (宮崎県延岡市)			2,594	357	72	1,203	(101,131) 50,415	8	0	4,235	260 [56]
国際物流事業本部 (東京都港区)	物流事業	賃貸事務所 その他	-	2	-	-	-	-	-	2	31
貿易部 (東京都港区)	商事・貿易 事業	賃貸事務所 その他	-	-	-	-	-	-	-	-	8 [5]
海運部 (大阪市北区)	物流事業	賃貸事務所 船舶他	-	2,267	21	-	-	12	51	2,351	24 [1]
通運部 (大阪市此花区)	物流事業	賃貸事務所 その他	9	68	26	-	(308)	22	2	126	26 [7]
提出会社計	-	-	46,800	4,514	825	50,133	(1,404,372) 1,158,299 [18,491]	2,351	1,621	106,245	2,785 [2,053]

(2)連結子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
センコー商事(株) (東京都江東区)	商事・貿易事 業	賃貸事務所 その他	391	0	18	567	(1,857) 10,203	3	-	980	87 [7]
アスト(株) (大阪市中央区)	商事・貿易事 業	賃貸事務所 その他	136	20	13	686	12,655 [1,140]	-	-	855	151 [9]
㈱スマイル (東京都江東区)	商事・貿易事 業	その他	14	5	20	-	(1,697)	270	-	309	198 [67]
㈱丸藤 (神戸市灘区)	商事・貿易事 業	その他	51	-	4	24	(1,160) 1,075 [412]	9	-	88	78 [44]
ロジ・ソリューション(株) (東京都港区)	物流事業 その他事業	情報機器他	1	-	-	-	-	58	-	59	75 [126]
センコー情報システム(株) (大阪府八尾市)	その他事業	賃貸事務所 情報機器他	144	17	15	-	-	235	-	411	163 [2]
㈱センコー引越ブラザ (東京都大田区)	物流事業	車輛 荷役機器他	0	0	0	-	-	2	-	3	7
センコーエーラインアマ ノ(株) (東京都江戸川区)	物流事業	車輛 荷役機器他	158	227	6	475	(18,481) 18,524 [1,107]	2	-	868	391
東京納品代行(株) (東京都港区)	物流事業	車輛 荷役機器他	154	3	47	-	(118,632)	136	-	340	380 [1,296]
イヌイ運送(株) (東京都江東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	56	6	4	159	1,859	-	-	225	109 [193]
札幌センコー運輸(株) (札幌市白石区)	物流事業	車輛 荷役機器他	25	21	0	-	(6,310)	-	-	46	212 [154]
東北センコー運輸(株) (宮城県亶理郡亶理町)	物流事業	車輛 荷役機器他	98	212	1	-	(3,319)	-	-	311	225 [400]
関東センコー運輸(株) (茨城県古河市)	物流事業	車輛 荷役機器他	27	8	1	281	(2,678) 3,543 [3,543]	-	-	317	191 [36]
埼玉センコー運輸整備(株) (さいたま市緑区)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	2	7	1	-	(8,407)	1	-	11	341 [354]
センコー住宅物流(株) (埼玉県蓮田市)	物流事業	車輛 荷役機器他	3	3	0	-	(12,135)	7	-	13	107 [2]
千葉センコー運輸整備(株) (千葉県市原市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	12	15	3	-	(1,336)	-	-	30	56 [82]
センコーファッション 物流(株) (千葉縣市川市)	物流事業	車輛 荷役機器	2	7	3	-	-	167	-	179	110 [239]
柏センコー運輸(株) (千葉県柏市)	物流事業	賃貸事務所 その他	-	13	-	-	-	-	29	42	79 [347]
神奈川センコー運輸(株) (川崎市川崎区)	物流事業	荷役機器他	-	5	-	-	-	-	-	5	187 [45]
厚木センコー運輸(株) (神奈川県厚木市)	物流事業	荷役機器他	4	1	-	-	-	-	-	5	91 [246]
北陸センコー運輸(株) (福井県福井市)	物流事業	車輛 荷役機器他	15	14	2	44	(2,704) 6,118	-	-	76	32 [155]
富士センコー運輸(株) (静岡県富士市)	物流事業 その他事業	車輛 荷役機器他	15	1	1	-	-	2	-	20	119 [396]
大東センコーアポロ(株) (静岡県掛川市)	物流事業	荷役機器他	0	-	0	-	(63)	-	-	0	11 [22]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定		合計
						金額	面積㎡				
東海センコー運輸(株) (愛知県丹羽郡大口町)	物流事業	車輛 荷役機器他	4	0	0	-	(4,187)	2	-	6	65 [62]
豊橋センコー運輸(株) (愛知県豊橋市)	物流事業	車輛 荷役機器他	20	3	0	-	(7,073)	-	-	23	48 [2]
三重センコーロジ(株) (三重県鈴鹿市)	物流事業	荷役機器他	-	1	-	-	-	2	-	3	81 [75]
滋賀センコー運輸整備(株) (滋賀県草津市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	17	28	4	-	(6,507)	-	-	48	130 [102]
大阪センコー運輸(株) (大阪府摂津市)	物流事業	車輛 荷役機器他	18	125	5	268	(2,219) 730 [730]	-	-	416	294 [387]
東京納品代行西日本(株) (大阪府住之江区)	物流事業	情報機器他	1	-	0	-	(9,996)	2	-	3	90 [170]
南大阪センコー運輸整備 (株) (大阪府泉大津市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	7	44	5	-	(4,360)	-	-	56	157 [44]
阪神センコー運輸(株) (兵庫県尼崎市)	物流事業	車輛 荷役機器他	27	154	0	-	(2,297)	-	-	181	124 [26]
江坂運輸(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車輛 荷役機器他	776	44	17	-	(12,257)	4	-	842	166 [218]
阪神運送(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	3	0	-	-	-	-	3	16 [8]
奈良センコー物流(株) (奈良県大和郡山市)	物流事業	車輛 荷役機器他	22	44	8	-	-	-	-	74	62 [16]
岡山センコー運輸(株) (岡山県倉敷市)	物流事業	車輛、 荷役機器他	10	22	1	-	(505)	-	-	33	140 [45]
中国ピアノ運送(株) (広島市安佐北区)	物流事業	車輛 荷役機器他	137	47	1	288	(6,208) 11,642	3	-	476	140 [6]
三協貨物(株) (大阪府北区)	物流事業	車輛 荷役機器他	230	136	2	12	(15,242) 3,633	-	-	380	110 [51]
山陽センコー運輸(株) (山口県山口市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	17	0	-	-	-	-	17	60 [37]
中四国ロジスティクス(株) (香川県高松市)	物流事業	車輛 荷役機器他	45	10	0	3	(6,232) 23	-	-	58	61 [17]
(株)四国冷凍運輸倉庫 (香川県高松市)	その他事業	土地	-	-	-	11	407	-	-	11	-
福岡センコー運輸(株) (福岡市東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	12	128	4	-	(195)	-	-	144	116 [217]
南九州センコー(株) (熊本県水俣市)	物流事業	車輛 荷役機器他	28	146	5	-	(1,979)	2	-	182	124 [37]
宮崎センコー運輸整備(株) (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	35	73	5	31	(7,337) 2,644	1	-	145	116 [4]
宮崎センコーアポロ(株) (宮崎県延岡市)	物流事業	荷役機器他	2	5	3	-	-	-	-	10	193 [319]
センコーブランテック(株) (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	荷役機器他	-	5	1	-	-	-	-	6	34 [18]
(株)センコー保険サービス (東京都港区)	その他事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
センコーフーズ(株) (大阪府北区)	その他事業	その他	42	-	-	-	-	3	-	45	9 [6]
S - T A F F(株) (大阪府北区)	その他事業	その他	3	-	-	-	-	-	-	3	34 [700]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
SK浦和有限会社 他5社 (東京都中央区ほか)	物流事業	倉庫 その他	10,397	87	1	2,865	90,424	-	-	13,351	-
富士ラベル㈱ (群馬県高崎市)	商事・貿易事 業	その他	6	32	6	50	1,999	17	-	111	25
㈱タカノ機械製作所 (東京都江東区)	商事・貿易事 業	その他	0	-	4	-	-	2	-	6	10
㈱オバタ (秋田県大館市)	商事・貿易事 業	その他	12	-	0	-	(975)	-	-	12	9
デリバリーエース (静岡県富士市)	物流事業	車輛 その他	1	15	0	-	(1,872)	-	-	16	12
大連貝思特国際貿易物流 有限公司 (中国 遼寧省)	物流事業	車輛 荷役機器他	91	2	2	-	-	-	-	95	12
大連三興物流有限公司 (中国 遼寧省)	物流事業	その他	470	53	6	-	-	-	-	529	49
上海斯美棠貿易有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易事 業	その他	-	-	2	-	(134)	-	-	2	10
広州扇拓物流有限公司 (中国 広東省)	物流事業	荷役機器他	-	-	1	-	-	-	-	1	17
HONG KONG SMILE CORP LIMITED (中国 香港特別行政区)	商事・貿易事 業	その他	-	-	0	-	(9)	-	-	0	-
Senko International Logistics Pte.Ltd. (Singapore,Singapore)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	8	1	-	-	-	-	9	22
連結子会社計	-	-	13,722	1,818	226	5,766	(268,362) 165,477 [6,932]	933	28	22,493	5,953 [6,789]

(3)合計

平成26年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地		有形リー ス資産	建設仮勘 定		合計
				金額	面積㎡				
提出会社	46,800	4,514	825	50,133	(1,404,372) 1,158,299 [18,491]	2,351	1,621	106,245	2,785 [2,053]
連結子会社	13,722	1,818	226	5,766	(268,362) 165,477 [6,932]	933	28	22,493	5,953 [6,789]
内部消去	-383	-53	-34	193	- - -	-1	-3	-281	-
合計	60,139	6,278	1,017	56,092	(1,672,734) 1,323,776 [25,423]	3,283	1,646	128,457	8,738 [8,842]

- (注) 1. 土地の面積の()は、連結会社以外から賃借している面積を外書きしております。
 2. 土地の面積の[]は、連結会社以外への賃貸している面積を内書きしております。
 3. 連結会社以外からの賃借施設に係る年間賃借料は、土地、建物を中心に17,560百万円であります。
 4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 5. 連結会社以外からの賃借設備(リース設備)は以下のとおりです。

区分	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	フォークリフト、物流機器他	5	2,202	7,355
その他 (工具器具及び備品)	OA機器他	5	2,708	8,504
合計	-	-	4,910	15,859

6. 金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
物流事業	北関東ロジスティクス センター 新倉庫	2,737	467	2,270	H25.9	H26.8	延床面積 32,400㎡
	狭山P Dセンター	3,076	478	2,598	H26.4	H27.4	延床面積 21,500㎡
	仙台港P Dセンター	3,501	658	2,843	H26.10	H27.4	延床面積 34,400㎡
	車輛の代替及び増車	1,197	-	1,197	H26.4	H27.3	(注2)
	荷役設備の代替及び 増設	1,507	-	1,507	H26.4	H27.3	(注2)
	その他生産設備及び 非生産設備	2,385	-	2,385	H26.4	H27.3	(注2)
商事事業	その他生産設備及び 非生産設備	-	-	-	-	-	-
その他事業	その他生産設備及び 非生産設備	5	-	5	H26.4	H27.3	(注2)
合計		14,408	1,603	12,805			

- (注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金12,805百万円については、借入金及び自己資金により充当する予定であります。
2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。
3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,989,476	128,989,476	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	128,989,476	128,989,476	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	42(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 332 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成19年6月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	10（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成20年5月14日取締役会決議（第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	49（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成20年6月27日定時株主総会決議（第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	15（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成21年5月19日取締役会決議（第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	60（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成21年6月26日定時株主総会決議（第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	25（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成22年5月19日取締役会決議（第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	71（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	71,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 217 資本組入額 109	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成22年6月29日定時株主総会決議（第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	41（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 198 資本組入額 99	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成23年5月24日取締役会決議（第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	88（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	88,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月2日 至 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 219 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成23年6月29日定時株主総会決議（第11回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	93（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	93,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月2日 至 平成53年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 197 資本組入額 99	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成24年5月18日取締役会決議（第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	92（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	92,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月3日 至 平成44年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 279 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成24年6月28日定時株主総会決議（第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	92（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	92,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月3日 至 平成54年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 252 資本組入額 126	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年6月27日定時株主総会決議（第15回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	71（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	71,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成45年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 419 資本組入額 210	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年6月27日定時株主総会決議（第16回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	82（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成55年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 386 資本組入額 193	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株です。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転
 株式移転により設立する株式会社

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成24年7月3日取締役会決議（2017年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000	同左
新株予約権の数（個）	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,690,355（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 394.0（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成29年7月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 394 資本組入額 197 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年9月26日取締役会決議（2018年10月15日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	7,000	同左
新株予約権の数 (個)	1,400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	11,182,108 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 626.0 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月29日 至 平成30年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 626 資本組入額 313 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）すべき当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額（500万円）の合計額を、下記(注) 2により決定される転換価額で除した数とします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、当社は会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、提出日の前月末現在で11,182,108株です。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(2) 転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに普通株式を交付する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式（当社の保有するものを除く。）の総数を指します。

$$\begin{aligned} \text{調整後転換価額} &= \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行済株式数} + \text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり時価}} \end{aligned}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがあります。但し、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社が組織再編等を行う場合、その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果）法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能で、これにつきDaiwa Capital Markets Europe Limitedとの間で合意し、かつその全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出（租税負担を含む。）を当社又は承継会社等（以下に定義する。）に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるよう最善の努力をしなければなりません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称していうものとします。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりです。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記1と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 組織再編等の場合（当社及び承継会社等が上記（ ）の代わりに本（ ）の適用を選択した場合には、合併、株式交換又は株式移転の場合を含む。）には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年 6月22日(注) 1	15,000	126,989	1,919	20,265	1,919	18,356
平成22年 7月22日(注) 2	2,000	128,989	255	20,521	255	18,612

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 269円
 発行価額 255.94円
 資本組入額 127.97円
 払込金総額 3,839百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 255.94円
 資本組入額 127.97円
 割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社(現・大和証券株式会社)

(6) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	31	177	127	1	4,675	5,056	-
所有株式数 (単元)	-	47,267	1,767	39,618	13,267	1	26,570	128,490	499,476
所有株式数の 割合(%)	-	36.79	1.38	30.83	10.33	0.00	20.68	100.00	-

(注) 自己株式604,287株は、「個人その他」に604単元、「単元未満株式の状況」に287株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,201	11.01
旭化成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	11,676	9.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,578	5.87
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,957	5.39
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	5.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,252	3.30
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	3.13
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,879	3.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,439	2.67
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,169	2.46
計	-	65,978	51.15

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は14,201千株であります。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は7,578千株であります。
 3. 資産管理サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,879千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 604,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,886,000	127,886	-
単元未満株式	普通株式 499,476	-	-
発行済株式総数	128,989,476	-	-
総株主の議決権	-	127,886	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式287株が含まれております。
 2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する2,680,000株(議決権の数2,680個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	604,000	-	604,000	0.47
計	-	604,000	-	604,000	0.47

(注)三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する2,680,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年5月14日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成20年5月14日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年5月19日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成21年5月19日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年5月19日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成22年5月19日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 13名 当社常務理事 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年5月24日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成23年5月24日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 15名 当社常務理事 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年5月18日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成24年5月18日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 16名 当社常務理事 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成25年5月17日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成25年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 18名 当社常務理事 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年5月21日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成26年5月21日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成26年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	56,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1,000円(1株あたり1円)(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年7月2日から平成46年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 18名 当社常務理事 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計74,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1,000円(1株あたり1円)(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年7月2日から平成56年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的たる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整するものとします。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使の条件
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしてします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

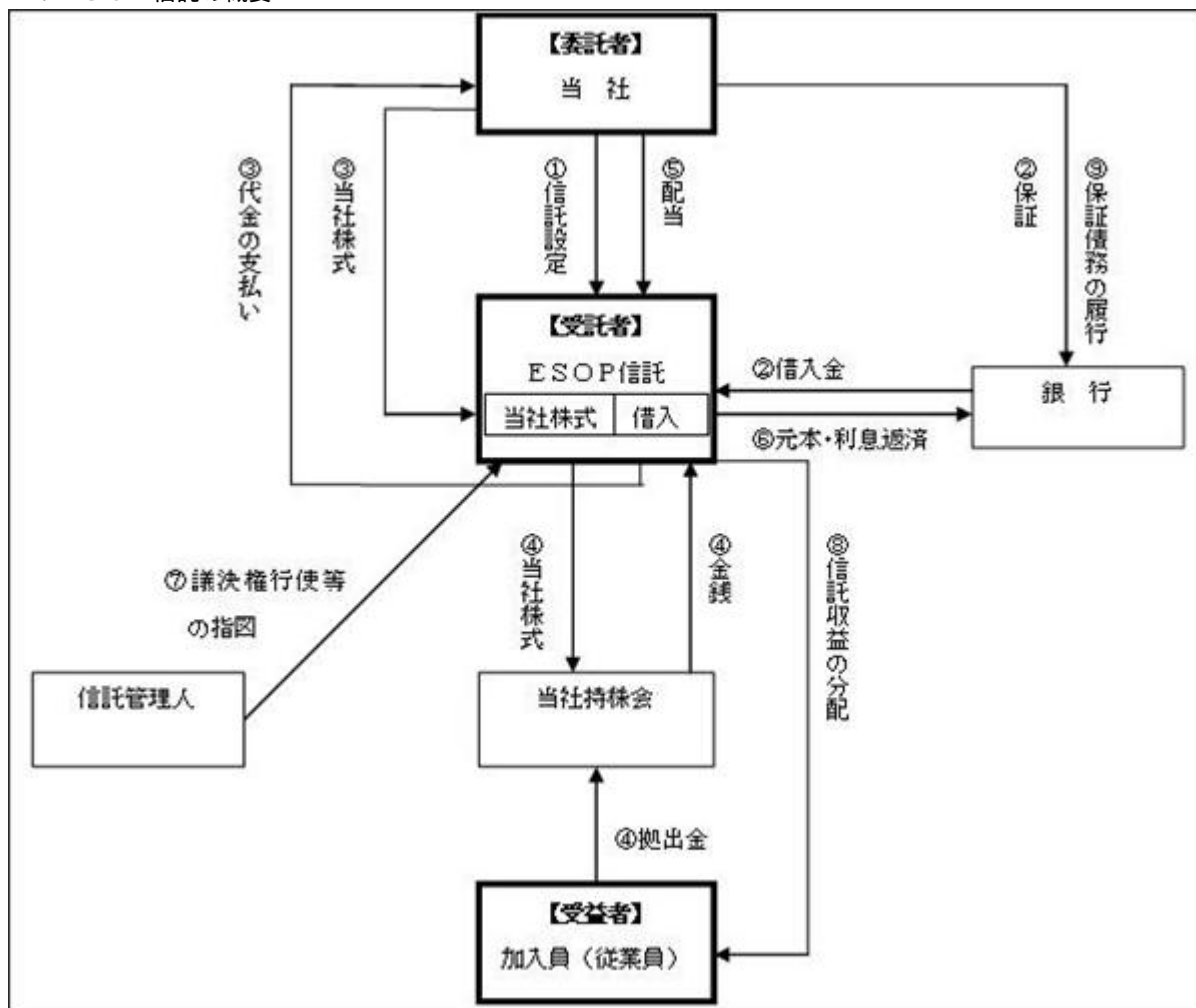
株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、E S O P信託を導入しております。

1. E S O P信託の概要



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
 E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
 E S O P信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括で取得します。
 E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
 E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
 E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成25年5月13日
信託の期間	平成25年5月13日～平成29年11月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	16.8億円
株式の取得可能期間	平成25年5月16日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,781	6,652,008
当期間における取得自己株式	1,000	453,800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(ストックオプションの行使)	79,000	26,258,810	-	-
(第三者割当による自己株の処分)	3,407,000	1,689,872,000	-	-
保有自己株式数	604,287	-	605,287	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年4月25日開催の取締役会により、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議しており、平成25年5月16日付けで自己株式3,407,000株を、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針といたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき8円とし、先に実施いたしました中間配当金（1株につき8円）とあわせ、当期の配当金は1株につき16円となりました。この結果、当事業年度の連結配当性向は31.5%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	1,027	8
平成26年6月27日 定時株主総会決議	1,027	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	405	390	339	520	579
最低(円)	253	190	235	299	433

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	530	550	552	550	517	506
最低(円)	461	507	525	484	476	433

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		福田 泰久	昭和21年 8月23日生	昭和44年 4月 当社入社 平成 5年 6月 当社取締役就任 平成 9年 6月 当社常務取締役就任 平成15年 6月 当社取締役副社長就任 平成16年 6月 当社代表取締役社長就任(現在) 平成21年 4月 当社生産管理本部長委嘱	(注) 3	181
代表取締役 副社長執行役 員	ケミカル物流・ 国際物流営業担 当	藤森 正三	昭和24年12月23日生	昭和50年 4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 平成18年 4月 旭化成ケミカルズ(株)取締役就任 平成22年 4月 同社副社長執行役員就任 平成23年 6月 当社代表取締役就任(現在) 当社副社長執行役員就任(現在) 当社ケミカル物流・住宅物流担当 委嘱 平成25年 4月 当社ケミカル物流・国際物流営業 担当委嘱(現在)	(注) 3	60
取締役 副社長執行役 員	商事事業担当	手塚 武與	昭和25年11月21日生	昭和48年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社取締役就任(現在) 平成16年 4月 当社管理担当委嘱 当社広報部長委嘱 平成16年 6月 当社執行役員就任 平成17年 4月 当社常務執行役員就任 当社事業開発本部長委嘱 当社広報担当委嘱 平成20年 4月 当社専務執行役員就任 平成21年 6月 センコー商事(株)代表取締役社長就 任(現在) 平成21年 7月 (株)丸藤代表取締役会長就任 平成22年 4月 (株)丸藤代表取締役社長就任(現 在) 平成23年 4月 当社商事事業担当委嘱(現在) 平成24年 9月 (株)才バタ代表取締役社長(現在) 平成25年 4月 当社副社長執行役員就任(現在)	(注) 3	106
取締役 専務執行役員	A E O担当 (兼)国際物流 事業本部長	田中 健悟	昭和25年10月25日生	昭和49年 4月 積水化学工業(株)入社 平成15年 6月 同社取締役就任 平成17年 6月 当社取締役就任(現在) 当社常務執行役員就任 当社営業担当委嘱 平成17年10月 当社第2営業本部長委嘱 平成19年 4月 当社住宅物流営業本部長委嘱 平成21年 4月 当社北関東担当委嘱 当社埼玉主管支店長委嘱 平成23年 4月 当社生産管理本部副本部長委嘱 平成24年 4月 当社経営管理担当委嘱 平成25年 4月 当社専務執行役員就任(現在) 当社A E O担当委嘱(現在) 当社国際物流事業本部長委嘱(現 在)	(注) 3	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員		山中 一裕	昭和24年11月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年4月 当社東京南支店長 平成10年11月 当社柏支店長 平成17年4月 当社執行役員就任 当社北海道・東北地区担当委嘱 平成21年4月 当社常務執行役員就任 当社生産管理本部副本部長委嘱 平成23年4月 当社関東主管支店長委嘱 野田センコーロジサービス㈱代表取締役社長就任 平成23年6月 当社取締役就任(現在) 平成26年4月 当社専務執行役員就任(現在) 当社中四国、九州地区担当委嘱(現在) 当社西日本地区配送ネット構築担当委嘱(現在)	(注)3	41
取締役 常務執行役員	人事担当 (兼)人事部長	川瀬 由洋	昭和28年1月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社人事部 部長 平成12年5月 センコー情報システム㈱取締役就任 平成16年7月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社人事担当委嘱(現在) 平成21年5月 センコー情報システム㈱代表取締役社長就任(現在) 平成21年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社人事部長委嘱(現在)	(注)3	52
取締役 常務執行役員	東京主管支店長	尾池 和昭	昭和25年10月15日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社阪神支店長 平成19年4月 当社執行役員就任 当社東京主管支店長委嘱(現在) 平成21年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年4月 当社常務執行役員就任(現在)	(注)3	55
取締役 常務執行役員	生産管理本部長 (兼)安全品質 環境担当	宮津 純二	昭和25年6月23日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 当社山口支店長 平成21年4月 当社執行役員就任 当社京滋主管支店長 平成24年4月 当社常務執行役員就任(現在) 平成25年4月 当社生産管理本部長委嘱(現在) 当社安全品質環境担当委嘱(現在) 平成25年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	32
取締役 常務執行役員	3PL事業担当 (兼)ロジス ティクス営業本 部長(兼) チェーンストア 物流第1営業部 長	米司 博	昭和28年9月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成17年4月 当社東日本営業本部 チェーンストア物流営業部長 平成19年4月 当社ロジスティクス営業本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員就任 平成25年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社3PL事業担当委嘱(現在) 当社ロジスティクス営業本部長委嘱(現在) 平成25年6月 当社取締役就任(現在) 平成26年6月 当社チェーンストア物流第1営業部長委嘱(現在)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経営管理担当 (兼)経営戦略 室長	嘉永 良樹	昭和34年12月25日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 当社広島支店長 平成21年4月 当社人事部長 平成25年4月 当社執行役員就任(現在) 当社経営管理担当委嘱(現在) 当社経営戦略室長委嘱(現在) 平成25年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	15
取締役	-	飴野 仁子	昭和46年8月10日生	平成17年4月 西南学院大学商学部助教授 平成19年4月 関西大学商学部准教授 平成23年6月 当社取締役就任(現在) 平成24年4月 関西大学商学部教授(現在)	(注)3	-
取締役	-	尾島 史賢	昭和52年12月19日生	平成15年10月 弁護士登録 ウェルブライト法律事務所入所 平成21年4月 尾島法律事務所開設(現在) 関西大学大学院法務研究科特別任 用准教授 平成25年4月 関西大学大学院法務研究科准教授 (現在) 平成25年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	-
常勤監査役	-	遠山 泰	昭和24年9月15日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年5月 当社経理部長 平成17年4月 当社執行役員就任 当社総務・経理担当委嘱 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社生産管理担当委嘱 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	43
常勤監査役	-	澤田 孝志	昭和26年12月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産管理部長 平成19年4月 当社仙台主管支店長 平成22年4月 当社執行役員就任 平成25年4月 当社社長特命担当委嘱 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	29
常勤監査役	-	石岡 孝伸	昭和25年3月12日生	昭和49年6月 積水ハウス㈱入社 平成18年8月 同社施行本部長 平成20年4月 同社執行役員 平成22年8月 同社施工部長 平成25年2月 同社監査特命担当 平成25年4月 当社常務理事待遇 当社社長特命担当 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	1
常勤監査役	-	吉本恵一郎	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 チッソ㈱入社 平成17年6月 同社水保本部事務部長 平成25年4月 同社水保本部長付 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	2
計						681

- (注) 1. 取締役飴野仁子及び取締役尾島史賢の両氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役石岡孝伸及び常勤監査役吉本恵一郎の両氏は、社外監査役であります。
 3. 平成25年6月27日開催の定時総会の終結の時から2年間
 4. 平成25年6月27日開催の定時総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法定に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
角山 泰	昭和20年5月16日生	昭和45年4月 チッソ㈱入社 平成11年6月 同社ファインケミカル事業部長 平成15年6月 当社常勤監査役就任 平成19年6月 当社常勤監査役退任	-

6. 当社は、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能を分離し、双方の機能強化と責任の明確化を図ると共に、多様な人材を適材適所に登用するための機会を設けることを目的として執行役員制度を導入いたしております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員9名のほか、専任の執行役員が18名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
専務執行役員	村上 和正	住宅物流営業担当
専務執行役員	大迫 友行	ファッション物流営業本部長、(兼)東日本地区配送ネット構築担当、(兼)東京納品代行㈱代表取締役社長
常務執行役員	白木 健一	住宅物流営業本部長、(兼)SENKO LOGISTICS AUSTRALIA PTY. LTD.代表取締役社長
常務執行役員	谷口 玲	海運、通運担当、(兼)センコーエーラインアマノ㈱取締役会長
執行役員	山本 隆志	大阪主管支店長
執行役員	多田 政美	生産管理本部タイ事務所長、(兼)Senko Logistics (Thailand)Co.,Ltd.代表取締役社長、(兼)国際物流事業本部ASEAN事業エリア担当
執行役員	佐々木信郎	広報担当、(兼)社長室長
執行役員	是沢 可人	延岡支店長
執行役員	室崎 行雄	岡山主管支店長
執行役員	鶴留 和治	関東主管支店長
執行役員	伊藤 彰	商事事業担当付アスト担当、(兼)アスト㈱取締役副社長
執行役員	瑠璃垣 潔	総務担当、(兼)中国事務所担当、(兼)㈱クレフィール湖東代表取締役社長
執行役員	川崎 寛治	茨城支店長
執行役員	前田 龍宏	静岡支店長、(兼)大東センコーアポロ㈱代表取締役社長
執行役員	池辺 武雄	名古屋主管支店長、(兼)小牧支店長
執行役員	後藤 邦彦	九州主管支店長
執行役員	河野 誠司	ロジスティクス営業本部副本部長
執行役員	大越 昇	埼玉主管支店長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

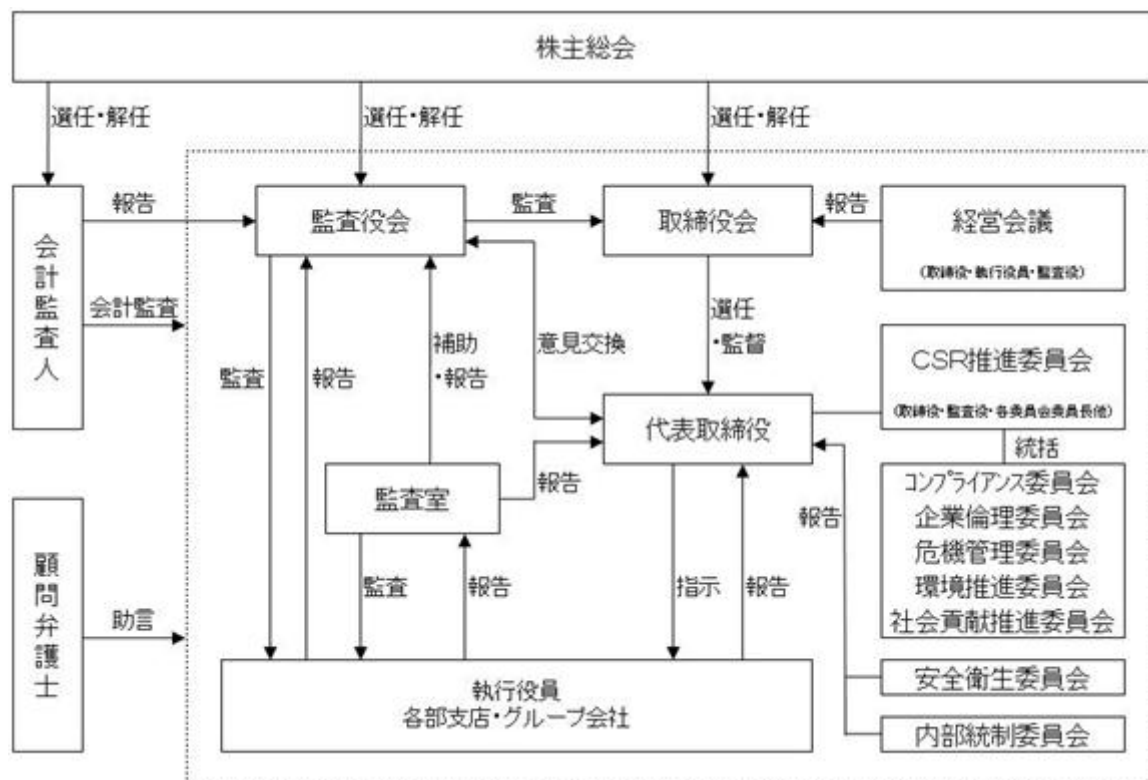
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、公共性の高い物流事業を行う企業として、コンプライアンス（法令遵守）に徹した企業行動に努めております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、会社の規模、事業内容、組織の体制等を踏まえ、経営の透明性と法令遵守を徹底するために当社が最適と考える体制として、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



当社の取締役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関として位置付けております。また、当社は定款において、「取締役は、12名以内とする」、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする」旨を定めております。

当社の監査役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行っております。また当社は定款において、「監査役は、4名以内とする」、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定めております。

当社は、取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、取締役会規程及び職務権限規程を定め、権限と責任を明確にすると共に、執行役員も出席する経営会議を設置し、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を図っております。

当社はグループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献推進の各委員会とそれを統括するCSR推進委員会並びに安全衛生委員会及び内部統制委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築しております。

当社は、会計監査人として、大手前監査法人と会社法に基づく監査契約及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであり、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名により構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 大橋 博	1年
指定社員 業務執行社員 枅矢 晋	3年

(注)第1四半期までの四半期レビューは、古谷一郎氏、枅矢晋氏が業務を執行し、その後、古谷一郎氏は大橋博氏に交代しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下の通りです。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) グループ全体のCSR(企業の社会的責任)経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、内部統制、危機管理、環境推進、社会貢献推進各委員会とそれを統括するCSR推進委員会並びに安全衛生委員会及び内部統制委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築する。

ロ) 企業倫理・法令遵守の強化に向けて「センコー企業行動基準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図る。加えて、社内通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を設ける。

ハ) 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ニ) 監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。

ホ) 監査室(内部監査部門)は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、夫々の職務に従い適切に保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、リスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

ロ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。

ハ) 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。

ロ) 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 「関係会社管理規程」を定め、経営管理部(関係会社統括部門)の統括管理の下で、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。

ロ) 監査役が関係会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は下記の事項を監査役会に報告する。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・ 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査役は、取締役会に出席する他、執行役員の業務執行状況や重要な意思決定の過程を把握するため、経営会議、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。

ロ) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。

ハ) 監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコー企業行動基準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置づけており、リスク管理体制の整備の状況は上記「・内部統制システムの整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査の状況

内部監査部門である監査室（11名）は、適切な業務運営体制を確保すべく、リスク対策等の状況の検証、業務運営の状況把握とその改善、適切な業務運営体制の確保を目的として、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役へ報告しております。また、内部監査部門として、他の内部統制部門に対しての内部監査も行っております。

・監査役監査の状況

当社の監査役は4名、その内、社外監査役は半数の2名であります。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を客観的立場から監視すると共に、監査室より、当社グループにおける法令遵守・業務運営体制・リスク対策等の状況についての監査報告を受け、必要に応じ調査を求めております。また、会計監査人との間においても、監査計画の確認を行い、中間期並びに期末に当社及び連結子会社等の監査結果の報告を受け、必要に応じ報告を求めるなど、監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との相互の情報・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、他の内部統制部門が所管する内部統制システムの整備状況を監視し、検証しております。

なお、常勤監査役遠山 泰氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

・社外取締役及び社外監査役の選任については、東京証券取引所等が開示を求める独立役員の基準を参考に、以下のいずれの事項にも該当しないことを独立性の判断基準といたしております。

当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

最近において、 から前 までに該当していた者

次のイ) からハ) までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

イ) から前 に掲げる者

ロ) 当社グループの業務執行者

ハ) 最近において前ロ) に該当していた者

・当社の社外取締役は2名であります。

・当社における社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループの経営全般を監督して頂くことで当社取締役会の経営監督機能の強化を図るために選任するものであり、中立の立場から客観的に意見を表

明し、代表取締役及び他の取締役に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることでその役割であるとと考えております。

- ・当社の社外取締役である飴野仁子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として専門の知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間、及び同氏が教授である大学と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・当社の社外取締役である尾島史賢氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務に関する専門的知見及び大学准教授としての知識と経験を有し、当社の社外取締役として適任と判断し、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間、及び同氏が准教授である大学と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役と締結しています。
- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・当社における社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任するものであり、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることでその役割であるとと考えております。
 なお、当社の社外監査役は他の監査役と同様に監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。
- ・当社の社外監査役である石岡孝伸、吉本恵一郎の両氏は、大企業における経営者、幹部としての長年の経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外監査役として適任と判断し、当社の社外監査役として選任しております。また、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、吉本恵一郎氏は、過去において当社の取引先であるチッソ株式会社に使用人として在籍しておりましたが、同社と当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	352	263	25	64	-	14
監査役 (社外監査役を除く)	40	31	1	6	-	3
社外役員	42	33	2	6	-	6

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与で重要なものはありません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬は、基本報酬、賞与及びストックオプションにより支払われております。それぞれの報酬の額は、役員各人の役位に応じた固定報酬と当期の業績や業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案した変動報酬により決定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、当社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

107銘柄 3,247百万円

ロ．保有目的が純投資以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
いすゞ自動車(株)	1,490,000	826	重要な取引関係の維持・強化のため
イオンクレジットサー ビス(株)	237,000	633	重要な取引関係の維持・強化のため
アクリーティブ(株)	33,333	589	重要な取引関係の維持・強化のため
理研ビタミン(株)	98,800	225	重要な取引関係の維持・強化のため
旭化成(株)	321,000	201	重要な取引関係の維持・強化のため
小野薬品工業(株)	32,400	185	重要な取引関係の維持・強化のため
オリンパス(株)	50,000	110	重要な取引関係の維持・強化のため
蝶理(株)	50,000	53	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)ドン・キホーテ	12,000	50	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	10,000	34	重要な取引関係の維持・強化のため
オリックス(株)	26,000	30	重要な取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	24,705	30	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	101,000	27	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)エンチャー	53,645	24	重要な取引関係の維持・強化のため
井村屋グループ(株)	50,000	24	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)丸運	100,000	24	重要な取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	3,000	24	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	28,658	15	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)フェリシモ	11,500	12	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディ ングス	25,500	12	重要な取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,224,000	1,263	議決権行使に関する指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,110,700	1,177	議決権行使に関する指図権
積水ハウス(株)	564,000	722	議決権行使に関する指図権
(株)アシックス	359,000	565	議決権行使に関する指図権
旭化成(株)	779,000	489	議決権行使に関する指図権
東京海上ホールディングス(株)	88,000	233	議決権行使に関する指図権
三菱UFJリース(株)	39,000	193	議決権行使に関する指図権
オリックス(株)	13,100	156	議決権行使に関する指図権
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,500	152	議決権行使に関する指図権
トナミホールディングス(株)	662,000	142	議決権行使に関する指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
イオンクレジットサービス(株)	237,000	551	重要な取引関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	745,000	441	重要な取引関係の維持・強化のため
アクリーティブ(株)	1,733,300	336	重要な取引関係の維持・強化のため
小野薬品工業(株)	32,400	289	重要な取引関係の維持・強化のため
理研ビタミン(株)	98,800	233	重要な取引関係の維持・強化のため
旭化成(株)	321,000	225	重要な取引関係の維持・強化のため
オリンパス(株)	50,000	164	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)ドン・キホーテ	12,000	63	重要な取引関係の維持・強化のため
蝶理(株)	50,000	56	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	10,000	49	重要な取引関係の維持・強化のため
オリックス(株)	26,000	37	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	101,000	31	重要な取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	26,921	31	重要な取引関係の維持・強化のため
井村屋グループ(株)	50,000	30	重要な取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	3,000	28	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)エンチョー	54,509	24	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)丸運	100,000	24	重要な取引関係の維持・強化のため
日油(株)	25,081	18	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,658	16	重要な取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	2,500	14	重要な取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,224,000	1,313	議決権行使に関する指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,110,700	1,196	議決権行使に関する指図権
(株)アシックス	359,000	728	議決権行使に関する指図権
積水ハウス(株)	564,000	723	議決権行使に関する指図権
旭化成(株)	779,000	546	議決権行使に関する指図権
東京海上ホールディングス(株)	88,000	272	議決権行使に関する指図権
三菱UFJリース(株)	39,000	197	議決権行使に関する指図権
オリックス(株)	131,000	190	議決権行使に関する指図権
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,500	178	議決権行使に関する指図権
(株)宮崎銀行	433,000	135	議決権行使に関する指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	48	-
連結子会社	10	-	10	-
計	57	-	58	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、大手前監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,690	6 17,767
受取手形及び営業未収入金	4 42,387	51,764
商品及び製品	4,399	6,076
販売用不動産	3	3
仕掛品	190	214
原材料及び貯蔵品	186	209
繰延税金資産	2,030	2,397
その他	4,041	5,793
貸倒引当金	66	50
流動資産合計	68,863	84,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	95,602	118,145
減価償却累計額	51,484	58,006
建物及び構築物(純額)	2, 7 44,117	2, 6, 7 60,139
機械装置及び運搬具	21,459	22,382
減価償却累計額	15,879	16,103
機械装置及び運搬具(純額)	2, 7 5,580	2, 6, 7 6,278
工具、器具及び備品	4,894	5,363
減価償却累計額	4,144	4,346
工具、器具及び備品(純額)	749	6, 7 1,017
土地	2 40,098	2, 6 56,092
リース資産	7,735	8,508
減価償却累計額	4,479	5,225
リース資産(純額)	3,256	3,283
建設仮勘定	1,803	1,646
有形固定資産合計	95,605	128,457
無形固定資産		
のれん	3,452	3,178
その他	3,477	3,440
無形固定資産合計	6,930	6,619
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,550	1, 2 5,775
長期貸付金	4,027	3,957
差入保証金	9,252	9,559
繰延税金資産	3,435	4,234
その他	1 14,829	1 1,370
貸倒引当金	399	557
投資その他の資産合計	36,696	24,339
固定資産合計	139,232	159,416
資産合計	208,095	243,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4 31,377	36,603
1年内償還予定の社債	-	7,040
短期借入金	14,475	6 16,345
リース債務	2,146	1,986
未払法人税等	2,540	2,766
賞与引当金	3,118	3,342
役員賞与引当金	181	163
その他	9,995	11,117
流動負債合計	63,835	79,364
固定負債		
社債	12,000	5,020
転換社債型新株予約権付社債	5,000	12,031
長期借入金	2 41,749	2, 6 57,598
リース債務	3,583	3,656
退職給付引当金	9,269	-
役員退職慰労引当金	65	187
退職給付に係る負債	-	6,804
特別修繕引当金	61	42
資産除去債務	324	440
その他	4,878	6,146
固定負債合計	76,931	91,927
負債合計	140,767	171,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,521	20,521
資本剰余金	18,782	18,896
利益剰余金	26,468	31,064
自己株式	1,353	1,092
株主資本合計	64,418	69,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	673	738
繰延ヘッジ損益	4	9
為替換算調整勘定	52	230
退職給付に係る調整累計額	-	2,530
その他の包括利益累計額合計	720	1,570
新株予約権	195	235
少数株主持分	1,992	4,247
純資産合計	67,327	72,302
負債純資産合計	208,095	243,594

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	293,534	333,883
営業原価	263,898	299,039
営業総利益	29,635	34,844
販売費及び一般管理費	1 19,727	1 22,722
営業利益	9,908	12,122
営業外収益		
受取利息	162	163
受取配当金	965	98
その他	591	629
営業外収益合計	1,720	891
営業外費用		
支払利息	1,155	1,242
その他	373	465
営業外費用合計	1,529	1,707
経常利益	10,100	11,305
特別利益		
投資有価証券売却益	-	549
退職給付制度改定益	-	239
固定資産売却益	-	2 187
受取保険金	-	32
特別利益合計	-	1,009
特別損失		
事務所移転費用	-	243
固定資産除却損	3 201	3 212
関係会社貸倒引当金繰入額	106	162
関係会社出資金評価損	-	104
リース解約損	43	77
土壌改良費用	-	61
減損損失	-	42
特別退職金	53	38
災害による損失	-	30
投資有価証券評価損	77	-
特別損失合計	481	971
税金等調整前当期純利益	9,618	11,343
法人税、住民税及び事業税	3,932	4,314
法人税等調整額	397	335
法人税等合計	4,329	4,649
少数株主損益調整前当期純利益	5,288	6,693
少数株主利益	85	189
当期純利益	5,202	6,503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,288	6,693
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	563	69
繰延ヘッジ損益	166	4
為替換算調整勘定	153	286
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	1,549	1,351
包括利益	5,838	7,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,654	6,742
少数株主に係る包括利益	184	302

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,521	18,782	22,901	1,049	61,155
当期変動額					
剰余金の配当			1,635		1,635
当期純利益			5,202		5,202
自己株式の取得				310	310
自己株式の処分		0		6	6
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,567	303	3,263
当期末残高	20,521	18,782	26,468	1,353	64,418

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	157	156	44	-	269	149	1,700	63,274
当期変動額								
剰余金の配当								1,635
当期純利益								5,202
自己株式の取得								310
自己株式の処分								6
連結範囲の変動								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516	161	96	-	451	46	291	790
当期変動額合計	516	161	96	-	451	46	291	4,053
当期末残高	673	4	52	-	720	195	1,992	67,327

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,521	18,782	26,468	1,353	64,418
当期変動額					
剰余金の配当			1,901		1,901
当期純利益			6,503		6,503
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		114		267	381
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	114	4,596	260	4,971
当期末残高	20,521	18,896	31,064	1,092	69,390

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	673	4	52	-	720	195	1,992	67,327
当期変動額								
剰余金の配当								1,901
当期純利益								6,503
自己株式の取得								6
自己株式の処分								381
連結範囲の変動								6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	4	178	2,530	2,291	40	2,254	3
当期変動額合計	65	4	178	2,530	2,291	40	2,254	4,974
当期末残高	738	9	230	2,530	1,570	235	4,247	72,302

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,618	11,343
減価償却費	6,737	7,606
投資有価証券評価損益（は益）	77	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	549
固定資産売却損益（は益）	26	187
固定資産除却損	201	212
退職給付引当金の増減額（は減少）	199	9,300
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	6,804
賞与引当金の増減額（は減少）	7	84
災害損失引当金の増減額（は減少）	43	-
受取利息及び受取配当金	1,128	261
支払利息	1,155	1,242
売上債権の増減額（は増加）	1,559	2,661
たな卸資産の増減額（は増加）	337	295
仕入債務の増減額（は減少）	525	1,923
その他	729	185
小計	15,742	15,774
利息及び配当金の受取額	215	174
利息の支払額	1,147	1,245
法人税等の支払額	3,772	4,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,037	10,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,014	23,608
有形固定資産の売却による収入	191	564
投資有価証券の取得による支出	41	42
投資有価証券の売却による収入	110	1,025
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,364
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	23	-
関係会社株式の取得による支出	76	159
関係会社株式の売却による収入	25	12
関係会社出資金の払込による支出	177	-
その他	277	382
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,236	24,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,626	850
長期借入れによる収入	8,869	20,520
長期借入金の返済による支出	4,378	9,549
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,282	2,439
社債の償還による支出	-	20
新株予約権付社債の償還による支出	4,900	-
新株予約権付社債の発行による収入	5,000	7,035
自己株式の取得による支出	310	6
自己株式の売却による収入	0	360
配当金の支払額	1,634	1,898
その他	289	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,551	14,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,303	384
現金及び現金同等物の期首残高	13,354	15,690
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	32	1,591
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,690	1 17,667

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 64社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を適用し、S K浦和有限会社等6社を、新たに新設したことにより厚木センコー運輸株式会社及びセンコープランテック株式会社を、新たに株式を取得したことによりアスト株式会社及びその子会社1社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 上記64社以外のセンコービジネスサポート株式会社以下21社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(センコービジネスサポート株式会社以下21社)及び関連会社(守山包装株式会社以下4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アスト株式会社の決算日は2月28日であり、連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しております。

また、連結子会社のうち広州扇拡物流有限公司以下海外子会社6社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用して連結しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として、総平均法

製品

主として、個別法

販売用不動産

個別法

仕掛品

主として、個別法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

主として、移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、機械装置、船舶の一部及び工具器具備品については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益及び営業原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象...外貨建営業未払金、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(連結財務諸表に関する会計基準等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日公表分)、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日公表分)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日公表分)及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日公表分)を当連結会計年度より適用し、SK浦和有限会社等計6社を新たに連結子会社といたしました。

新たに連結子会社となる上記6社への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首において上記6社に関する資産、負債を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。

これによる当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の期首の利益剰余金への影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,804百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,530百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は19.71円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	766百万円	871百万円
その他(出資金)	525	421

2 担保資産及び担保付債務

(1) 道路交通事業財団

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	386百万円	349百万円
車両運搬具	0	0
土地	2,225	2,225
計	2,612	2,575

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	100百万円	100百万円
計	100	100

(2) その他

宅地建物取引業法の規定により担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
SENKO(USA)INC (借入債務)	264百万円	SENKO(USA)INC (借入債務)	260百万円
上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務)	49	青島扇拡物流有限公司 (リース債務)	30
上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	12	上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	29
従業員 (住宅資金借入債務)	1	上海扇拡国際貨運有限公司 (借入債務)	16
瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	1	RTS-MINISTOP LLP (借入債務)	12
		従業員 (住宅資金借入債務)	1
		瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	1
計	330	計	351

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による買戻し義務限度額	473百万円	439百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	63百万円	54百万円

4 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 連結会計年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	718百万円	- 百万円
支払手形	33	-

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行（前年度は17行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	27,600百万円	29,800百万円
借入実行残高	5,130	5,980
差引額	22,470	23,820

6 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	- 百万円	1,355百万円
長期借入金	-	2,250

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	1,673百万円
建物及び構築物	-	10,397
機械装置及び運搬具	-	87
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	2,865

7 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	90百万円	90百万円
車輛運搬具	12	12
工具、器具及び備品	-	8
計	102	111

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給与手当	5,864百万円	6,466百万円
賞与引当金繰入額	603	706
役員賞与引当金繰入額	181	166
退職給付費用	372	331
貸倒引当金繰入額	73	12

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
船舶	-百万円	116百万円
車輛運搬具	-	42
土地	-	22
その他	-	5
計	-	187

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	89百万円	83百万円
撤去費用	92	81
構築物	7	33
その他	12	13
計	201	212

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	795百万円	645百万円
組替調整額	77	540
税効果調整前	872	104
税効果額	309	35
その他有価証券評価差額金	563	69
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	268	6
税効果調整前	268	6
税効果額	102	2
繰延ヘッジ損益	166	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	153	286
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	-
その他の包括利益合計	549	351

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	128,989,476	-	-	128,989,476
合計	128,989,476	-	-	128,989,476
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,183,467	914,039	20,000	4,077,506
合計	3,183,467	914,039	20,000	4,077,506

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加914,039株は、単元未満株式の買取りによる増加11,039株、平成24年11月21日取締役会決議に基づく取得903,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	195
	合計	-	-	-	-	-	195

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	754	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	880	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	874	利益剰余金	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	128,989,476	-	-	128,989,476
合計	128,989,476	-	-	128,989,476
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	4,077,506	12,781	806,000	3,284,287
合計	4,077,506	12,781	806,000	3,284,287

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,781株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少806,000株は、ストック・オプションの行使による減少79,000株、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少727,000株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末2,680,000株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	235
	合計	-	-	-	-	-	235

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	874	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,027	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

（注）配当額の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,027	利益剰余金	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（注）配当額の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	15,690百万円	17,767百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100
現金及び現金同等物	15,690	17,667

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の取得により新たにアスト株式会社及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	11,096百万円
固定資産	1,691百万円
のれん	12百万円
流動負債	5,215百万円
固定負債	746百万円
少数株主持分	2,047百万円
株式の取得価額	4,766百万円
現金及び現金同等物	2,401百万円
差引：取得による支出	2,364百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に倉庫事業における荷役設備(機械装置並びに工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	4,901	2,905
1年超	29,883	21,258
合計	34,785	24,164

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、商品輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

外貨建営業未払金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び変動金利債務を固定金利債務に転換し、将来の金利変動リスクをヘッジし調達コストの削減を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクに晒されております。当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産及び負債の有するリスクを効果的に相殺しており、取引のリスクは重要なものではありませんでした。信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるリスクであります。当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想していません。

当社では職務権限表と管理規程に基づき、経営管理部においてデリバティブ取引を行っております。取引執行は管理担当役員の認可事項であり、執行後経営管理部長及び担当役員に報告されます。

また、連結子会社においても当社同様、職務権限表と管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,690	15,690	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	42,387	42,387	-
(3) 投資有価証券	4,294	4,294	-
(4) 長期貸付金(一年内償還分含む)	4,179		
貸倒引当金(*1)	146		
	4,032	4,499	466
資産計	66,405	66,871	466
(1) 支払手形及び営業未払金	31,377	31,377	-
(2) 短期借入金	6,640	6,640	-
(3) 社債	12,000	12,053	53
(4) 転換社債型新株予約権付社債	5,000	4,804	195
(5) 長期借入金(一年内返済分含む)	49,585	50,078	493
(6) リース債務(一年内返済分含む)	5,730	5,669	61
負債計	110,333	110,624	291
デリバティブ取引(*2)	(4)	(4)	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,767	17,767	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	51,764	51,764	-
(3) 投資有価証券	4,403	4,403	-
(4) 長期貸付金(一年内償還分含む)	4,241		
貸倒引当金(*1)	239		
	4,001	4,515	513
資産計	77,936	78,450	513
(1) 支払手形及び営業未払金	36,603	36,603	-
(2) 短期借入金	7,490	7,490	-
(3) 社債	12,060	12,075	15
(4) 転換社債型新株予約権付社債	12,031	11,596	434
(5) 長期借入金(一年内返済分含む)	66,453	67,088	635
(6) リース債務(一年内返済分含む)	5,642	5,465	177
負債計	140,281	140,320	39
デリバティブ取引(*2)	(9)	(9)	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,255	1,372

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,690	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	42,387	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	346	1,609	1,376	846
合計	58,425	1,619	1,376	846

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,767	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	51,764	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	466	1,692	1,378	703
合計	69,998	1,702	1,378	703

4. 社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,640	-	-	-	-	-
社債	-	7,000	-	5,000	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	5,000	-
長期借入金	7,835	6,735	5,774	8,607	15,397	5,233
リース債務	2,146	1,571	1,044	641	238	87
合計	16,622	15,307	6,819	14,249	20,636	5,320

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,490	-	-	-	-	-
社債	7,040	20	5,000	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	5,000	7,031	-
長期借入金	8,855	7,275	10,014	16,423	7,434	16,450
リース債務	1,986	1,488	1,090	657	264	156
合計	25,371	8,784	16,105	22,081	14,729	16,606

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
3. その他有価証券
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,926	2,698	1,228
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	78	73	5
	小計	4,015	2,781	1,234
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	208	235	26
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	70	70	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	278	305	26
合計		4,294	3,086	1,207

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,255百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,814	2,437	1,377
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	81	73	8
	小計	3,905	2,520	1,385
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	427	486	58
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	70	70	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	497	556	58
合計		4,403	3,076	1,326

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,372百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3.その他有価証券」には含めておりません。

4.売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	113	12	-
合計	113	12	-

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	1,024	549	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,024	549	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

有価証券について77百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復の可能性がないものとみなし、30%～50%程度下落した場合は、個別銘柄毎に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成25年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	1,550	-	3
	ユーロ	営業未払金	272	-	3
	デンマーク・ クローネ	営業未払金	37	-	0
合計			1,860	-	0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	1	-	0
	買建				
	米ドル	営業未払金	3,209	-	5
	ユーロ	営業未払金	507	-	0
	デンマーク・ クローネ	営業未払金	37	-	0
	英ポンド	営業未払金	1	-	0
	中国元	営業未払金	0	-	0
	合計		3,758	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	36,223	29,665	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	40,715	35,257	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、当社において退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、前連結会計年度において適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	27,087
(2) 年金資産(百万円)	14,551
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	12,535
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	6,118
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(百万円)	6,417
(6) 前払年金費用(百万円)	2,851
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(百万円)	9,269

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円) (注) 1	1,131
(2) 利息費用(百万円)	543
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	355
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	597
(5) その他(百万円) (注) 2	183
退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	2,100

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 「(5)その他」は、確定拠出企業年金制度及び中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

3. 上記退職給付費用以外に当連結会計年度において、特別退職金として53百万円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 期待運用収益率

3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、当社においては、平成25年7月1日付で退職一時金制度の一部を終了し、確定拠出年金制度へ移行したため、「退職給付制度間移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	27,087 百万円
勤務費用	1,066
利息費用	237
数理計算上の差異の発生額	285
退職給付の支払額	1,706
確定拠出年金制度移行取崩額	3,541
その他	31
退職給付債務の期末残高	22,888

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,551 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	850
事業主からの拠出額	1,046
退職給付の支払額	800
年金資産の期末残高	16,084

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	21,297 百万円
年金資産	16,084
	5,213
非積立型制度の退職給付債務	1,591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,804
退職給付に係る負債	6,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,804

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,066 百万円
利息費用	237
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	1,054
確定給付制度に係る退職給付費用	1,921
確定拠出制度への移行に伴う損益(注)	239

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	3,928 百万円
合計	3,928

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29 %
株式	60
その他	11
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均であらわしております。)

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、427百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	53	61

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	付与対象者の区分及び人数	株式の種類別のストック・オプションの数(注)	付与日	権利確定条件	対象勤務期間	権利行使期間
平成19年ストック・オプション (第1回新株予約権)	当社取締役 10名 当社監査役 3名	普通株式 61,000株	平成19年 7月20日	権利確定条件は付されていません。	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成19年 7月21日 至 平成39年 6月30日
平成19年ストック・オプション (第2回新株予約権)	当社執行役員 9名	普通株式 18,000株	同上	同上	同上	同上
平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	当社取締役 10名 当社監査役 3名	普通株式 71,000株	平成20年 7月1日	同上	同上	自 平成20年 7月2日 至 平成40年 6月30日
平成20年ストック・オプション (第5回新株予約権)	当社執行役員 10名	普通株式 22,000株	同上	同上	同上	同上
平成21年ストック・オプション (第6回新株予約権)	当社取締役 11名 当社監査役 4名	普通株式 74,000株	平成21年 7月1日	同上	同上	自 平成21年 7月2日 至 平成41年 6月30日
平成21年ストック・オプション (第7回新株予約権)	当社執行役員 12名	普通株式 27,000株	同上	同上	同上	同上
平成22年ストック・オプション (第8回新株予約権)	当社取締役 11名 当社監査役 4名	普通株式 90,000株	平成22年 7月1日	同上	同上	自 平成22年 7月2日 至 平成42年 6月30日
平成22年ストック・オプション (第9回新株予約権)	当社執行役員 13名 当社常務理事 13名	普通株式 42,000株	同上	同上	同上	自 平成22年 7月2日 至 平成52年 6月30日
平成23年ストック・オプション (第10回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 102,000株	平成23年 7月1日	同上	同上	自 平成23年 7月2日 至 平成43年 6月30日
平成23年ストック・オプション (第11回新株予約権)	当社執行役員 15名 当社常務理事 20名	普通株式 96,000株	同上	同上	同上	自 平成23年 7月2日 至 平成53年 6月30日
平成24年ストック・オプション (第12回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 107,000株	平成24年 7月2日	同上	同上	自 平成24年 7月3日 至 平成44年 6月30日
平成24年ストック・オプション (第13回新株予約権)	当社執行役員 16名 当社常務理事 22名	普通株式 92,000株	同上	同上	同上	自 平成24年 7月3日 至 平成54年 6月30日
平成25年ストック・オプション (第15回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 71,000株	平成25年 7月1日	同上	同上	自 平成25年 7月2日 至 平成45年 6月30日
平成25年ストック・オプション (第16回新株予約権)	当社執行役員 18名 当社常務理事 26名	普通株式 82,000株	同上	同上	同上	自 平成25年 7月2日 至 平成55年 6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前（株）					権利確定後（株）				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成19年ストック・オプション （第1回新株予約権）	50,000			8,000	42,000		8,000	8,000		
平成19年ストック・オプション （第2回新株予約権）	10,000				10,000					
平成20年ストック・オプション （第4回新株予約権）	58,000			9,000	49,000		9,000	9,000		
平成20年ストック・オプション （第5回新株予約権）	15,000				15,000					
平成21年ストック・オプション （第6回新株予約権）	74,000			14,000	60,000		14,000	14,000		
平成21年ストック・オプション （第7回新株予約権）	25,000				25,000					
平成22年ストック・オプション （第8回新株予約権）	90,000			19,000	71,000		19,000	19,000		
平成22年ストック・オプション （第9回新株予約権）	41,000				41,000					
平成23年ストック・オプション （第10回新株予約権）	102,000			14,000	88,000		14,000	14,000		
平成23年ストック・オプション （第11回新株予約権）	93,000				93,000					
平成24年ストック・オプション （第12回新株予約権）	107,000			15,000	92,000		15,000	15,000		
平成24年ストック・オプション （第13回新株予約権）	92,000				92,000					
平成25年ストック・オプション （第15回新株予約権）		71,000			71,000					
平成25年ストック・オプション （第16回新株予約権）		82,000			82,000					

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における公正な評価単価(円)
平成19年ストック・オプション (第1回新株予約権)	1	508	331
平成19年ストック・オプション (第2回新株予約権)	1	-	331
平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	1	508	374
平成20年ストック・オプション (第5回新株予約権)	1	-	374
平成21年ストック・オプション (第6回新株予約権)	1	508	279
平成21年ストック・オプション (第7回新株予約権)	1	-	279
平成22年ストック・オプション (第8回新株予約権)	1	508	216
平成22年ストック・オプション (第9回新株予約権)	1	-	197
平成23年ストック・オプション (第10回新株予約権)	1	508	218
平成23年ストック・オプション (第11回新株予約権)	1	-	196
平成24年ストック・オプション (第12回新株予約権)	1	508	278
平成24年ストック・オプション (第13回新株予約権)	1	-	251
平成25年ストック・オプション (第15回新株予約権)	1	-	418
平成25年ストック・オプション (第16回新株予約権)	1	-	385

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプション(第15回新株予約権)及び平成25年ストック・オプション(第16回新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション (第15回新株予約権)	平成25年ストック・オプション (第16回新株予約権)
株価変動性(注)1	32.6%	30.7%
予想残存期間(注)2	7年	10年
配当利回り(注)3	2.76%	2.76%
無リスク利率(注)4	0.58%	0.85%

- (注)1. 付与日から予想残存期間に対応する過去期間の週次の株価情報を用いて算出しております。
 2. 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の平均在任期間であります。
 3. 平成25年3月期の配当実績14円を付与日である平成25年7月1日の東京証券取引所の終値508円で割って算出しております。
 4. 予想残存期間に対応する分離国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間し、算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,930百万円	- 百万円
賞与引当金	1,451	1,451
退職給付に係る負債	-	4,812
繰越欠損金	899	765
減損損失	328	311
土地評価損否認	307	310
未払事業税	223	216
未払社会保険料	202	205
資産除去債務	115	126
ゴルフ会員権評価損否認	101	88
その他	850	1,200
繰延税金資産小計	8,410	9,487
評価性引当額	1,421	1,392
繰延税金資産合計	6,988	8,094
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	853	852
資産除去債務	43	46
土地評価差額	49	49
その他有価証券評価差額金	426	479
その他	440	356
繰延税金負債合計	1,813	1,784
繰延税金資産の純額	5,174	6,309

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,030百万円	2,397百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,435	4,234
流動負債 - その他	0	0
固定負債 - その他	291	322

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
住民税均等割	2.3	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減	3.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3
法人税等の特別控除	0.3	1.3
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	41.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は151百万円減少し、法人税等調整額が151百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 アスト株式会社
 事業の内容 家庭紙及び日用雑貨の卸売業 等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、流通情報企業としてお客様ニーズの多様化、高度化に対応するため、サプライチェーン全体の効率化・最適化に取り組んでおり、近年は物流機能の提供だけにとどまらず、商流分野である商事・貿易事業に進出し、商流・物流一体型事業の拡大を進めています。また当社は、大手スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、百貨店、専門チェーン等の量販・小売分野の物流事業を展開しており、そのノウハウはお客様から高い評価をいただいています。

一方、アスト株式会社は国内最大規模の家庭紙専門商社として、家庭用及び業務用の紙製品を中心に、全国的なネットワークで、商品開発から調達・物流・販売までを一貫して行っており、更なる販売力の拡大と、海外調達を含む効率的な流通・物流サービスの構築を目指しています。特に、同社は「工場を持たないメーカー」として、取引企業と共同で新製品開発を行う等、製造と量販・小売店への商流及び物流の直納入ができることを、事業の特徴と強みにしています。

今回、当社の持つ量販・小売分野の物流ノウハウと、アスト株式会社の持つ小売業界などへの販売力を一体化させて、商品の企画・調達からエンドユーザー配送まで、海外を含めた、製造から販売までワンストップの商流・物流一体型のビジネスモデルを構築し、両社の事業拡大と新規顧客開発が行えると判断し、資本提携することに至りました。

(3) 企業結合日

平成25年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業といたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年11月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金	4,755百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	10百万円
取得原価		4,766百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生した負ののれん

12百万円

(2) 発生原因

時価純資産額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(3) 償却方法および償却期間

発生時において一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	11,096百万円
固定資産	1,691百万円
資産合計	12,788百万円
流動負債	5,215百万円
固定負債	746百万円
負債合計	5,962百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	49,737百万円
営業利益	329百万円
経常利益	409百万円
税金等調整前当期純利益	335百万円
当期純利益	73百万円
1株当たり当期純利益	0円57銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益および損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社物流センターの不動産賃貸借契約のうち、定期借家契約に伴う原状回復義務、社有建物のアスベスト除去費用及び一部連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～31年と見積り、割引率は0.7～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	316百万円	324百万円
有形固定資産取得に伴う増加	-	42
時の経過による調整額	7	7
その他	-	65
期末残高	324	440

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、トラック輸送、鉄道利用輸送、海上輸送等の輸送サービスと物流センターでの保管・流通加工サービスを組み合わせ、顧客に最適で高品質・高効率な物流システムを構築し、提供する物流事業を中心とし、石油類販売事業、情報処理機器等の販売事業、貿易事業及び情報処理受託業、自動車修理事業等の事業を展開しております。

従って、当社グループ事業の事業内容及び相互関連性に基づき、「物流事業」、「商事・貿易事業」、「その他事業」の3つの区分に分類しております。

「物流事業」は、自動車運送事業、鉄道運送事業、海上運送事業、国際運送事業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等を主なサービスとしております。

「商事・貿易事業」は、石油販売、商事販売及び貿易事業を主なサービスとしております。

「その他事業」は、情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業等を主なサービスとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	228,251	62,118	3,164	293,534	-	293,534
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	765	10,488	3,147	14,401	14,401	-
計	229,016	72,606	6,312	307,935	14,401	293,534
セグメント利益	7,688	1,943	507	10,139	230	9,908
セグメント資産	173,353	24,611	4,171	202,136	5,958	208,095
その他の項目						
減価償却費	5,681	197	172	6,051	686	6,737
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,418	303	156	2,878	2,004	4,882

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 230百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額5,958百万円には、管理部門に対する相殺消去 2,311百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,269百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(定期預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額686百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,004百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	239,737	90,703	3,442	333,883	-	333,883
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	950	11,925	3,435	16,310	16,310	-
計	240,687	102,629	6,877	350,194	16,310	333,883
セグメント利益	9,921	1,937	548	12,408	286	12,122
セグメント資産	192,553	38,249	5,495	236,297	7,296	243,594
その他の項目						
減価償却費	6,430	231	221	6,884	721	7,606
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	19,039	268	1,163	20,470	7,479	27,950

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 286百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,296百万円には、管理部門に対する相殺消去 3,629百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,925百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(定期預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額721百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,479百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	94	191	-	-	285
当期末残高	772	2,680	-	-	3,452

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	94	182	-	-	277
当期末残高	675	2,503	-	-	3,178

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性がないため、記載しておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達が多様化とコスト低減を図る為、特別目的会社(特例有限会社または合同会社の形態によっております。)を利用し、物流施設不動産の開発への投資(匿名組合出資)を実施しております。また、当社はこれらの特別目的会社との間で開発完了後の当該開発物件に関する賃貸借契約を締結しております。当該特別目的会社による開発は、当社が計画を策定、総合建設会社に建設を発注し、また当社からの匿名組合出資の他、各金融機関からのノンリコースローンによる資金調達により行われております。当社は、プロジェクト終了後、抛出した匿名組合出資金を適切に回収する予定であり、平成26年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を適用しているため、当連結会計年度に開示の対象となる特別目的会社はありません。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

特別目的会社数	4社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	16,062百万円
負債総額(単純合算)	6,868百万円

2. 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
匿名組合出資金(注)1	5,281	支払賃料	2,006
		分配金(注)2	891

(注)1. 匿名組合出資金に係る取引金額は、連結会計年度末における出資額によって記載しております。

2. 当該匿名組合出資金に係る分配金は、営業外収益に計上されています。この分配金は、不動産収益から租税公課・減価償却費、支払利息等を控除したものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	521円48銭	528円25銭
1株当たり当期純利益金額	41円45銭	50円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円46銭	44円37銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,202	6,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,202	6,503
期中平均株式数(千株)	125,516	127,942
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13,395	18,647
(うち新株予約権(千株))	(704)	(810)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(12,690)	(17,837)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	H21.12.25	7,000	7,000 (7,000)	1.31%	なし	H26.12.25
当社	第5回無担保社債	H23.10.25	5,000	5,000	0.80%	なし	H28.10.25
当社	2017年7月20日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	H24.7.20	5,000	5,000	-	なし	H29.7.20
当社	2018年10月15日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	H25.10.15	-	7,031	-	なし	H30.10.15
アスト㈱	第9回無担保社債	H22.1.29	-	20 (20)	0.60%	なし	H27.1.30
アスト㈱	第10回無担保社債	H23.3.31	-	40 (20)	0.60%	なし	H28.3.31
合計		-	17,000	24,091 (7,040)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2017年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	394.0
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成24年8月3日から平成29年7月6日まで

銘柄	2018年10月15日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	626.0
発行価額の総額(百万円)	7,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成25年10月29日から平成30年10月1日まで

なお、本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,040	20	5,000	5,000	7,031

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,640	7,490	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,835	7,500	1.5	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	-	1,355	2.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,146	1,986	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,749	55,348	1.0	平成27年6月30日 ~ 平成36年3月28日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,250	3.4	平成29年2月28日 ~ 平成30年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,583	3,656	0.8	平成27年10月 ~ 平成35年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	61,955	79,586	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、流動負債の「短期借入金」として計上しております。
3. 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,440	9,139	15,883	7,434
ノンリコース長期借入金	835	875	540	-
リース債務	1,488	1,090	657	264

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	74,710	151,189	241,354	333,883
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,931	5,716	9,331	11,343
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,619	3,374	5,527	6,503
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.79	26.46	43.25	50.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.79	13.67	16.77	7.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,870	11,726
受取手形	4,776	694
営業未収入金	1 20,669	1 21,169
販売用不動産	3	3
貯蔵品	119	140
前払費用	1,462	1,475
繰延税金資産	1,216	1,454
未収入金	1 2,867	1 3,172
その他	1 2,049	1 2,069
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	41,024	41,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 6 38,655	2, 6 43,607
構築物	2,660	3,192
機械及び装置	812	1,091
船舶	2,564	2,267
車両運搬具	2 987	2 1,154
工具、器具及び備品	6 623	6 825
土地	2 37,508	2 50,133
リース資産	2,623	2,351
建設仮勘定	1,801	1,621
有形固定資産合計	88,236	106,245
無形固定資産		
借地権	583	581
電話施設利用権	122	121
権利金	120	95
リース資産	1,805	1,670
無形固定資産合計	2,632	2,470
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,785	2 3,348
関係会社株式	11,594	16,627
関係会社出資金	1,118	6,308
長期貸付金	1 4,452	1 4,189
差入保証金	7,212	7,400
前払年金費用	2,851	2,945
繰延税金資産	2,872	2,263
その他	1 11,187	1 6,485
貸倒引当金	329	465
投資その他の資産合計	44,746	49,105
固定資産合計	135,614	157,820
資産合計	176,639	199,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,149	2,737
営業未払金	¹ 12,251	¹ 13,189
短期借入金	5,350	5,600
1年内償還予定の社債	-	7,000
1年内返済予定の長期借入金	7,642	7,074
リース債務	1,803	1,552
未払金	¹ 2,750	¹ 2,839
未払費用	¹ 1,654	¹ 1,528
未払法人税等	1,628	1,639
預り金	¹ 7,333	¹ 8,599
賞与引当金	1,720	1,713
役員賞与引当金	101	77
その他	322	463
流動負債合計	44,709	54,016
固定負債		
社債	12,000	5,000
転換社債型新株予約権付社債	5,000	12,031
長期借入金	² 41,543	² 54,599
リース債務	2,969	2,772
長期末払金	3,203	4,424
退職給付引当金	7,751	4,230
特別修繕引当金	61	42
資産除去債務	307	424
その他	872	874
固定負債合計	73,709	84,400
負債合計	118,418	138,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,521	20,521
資本剰余金		
資本準備金	18,612	18,612
その他資本剰余金	169	284
資本剰余金合計	18,782	18,896
利益剰余金		
利益準備金	1,505	1,505
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,545	1,541
特別償却積立金	33	24
別途積立金	12,567	13,567
繰越利益剰余金	3,889	5,551
利益剰余金合計	19,541	22,191
自己株式	1,353	1,092
株主資本合計	57,491	60,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	533	547
評価・換算差額等合計	533	547
新株予約権	195	235
純資産合計	58,220	61,300
負債純資産合計	176,639	199,717

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	1 186,086	1 195,322
営業原価	1 172,835	1 181,413
営業総利益	13,251	13,908
販売費及び一般管理費	2 7,058	2 7,287
営業利益	6,192	6,621
営業外収益		
受取利息	169	173
受取配当金	1,009	1,537
その他	508	508
営業外収益合計	1 1,687	1 2,219
営業外費用		
支払利息	1,182	1,138
その他	319	384
営業外費用合計	1 1,501	1 1,523
経常利益	6,377	7,318
特別利益		
投資有価証券売却益	-	549
退職給付制度改定益	-	239
固定資産売却益	-	3 135
受取保険金	-	32
特別利益合計	-	957
特別損失		
事務所移転費用	-	233
固定資産除却損	4 142	4 207
関係会社貸倒引当金繰入額	106	162
関係会社株式評価損	54	104
リース解約損	-	60
特別退職金	53	38
災害による損失	-	28
土壌改良費用	-	26
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	402	861
税引前当期純利益	5,975	7,414
法人税、住民税及び事業税	2,334	2,492
法人税等調整額	456	370
法人税等合計	2,790	2,862
当期純利益	3,184	4,551

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			22,336	12.9		21,959	12.1
(うち賞与引当金繰入額)			(1,452)			(1,413)	
(うち退職給付費用)			(1,354)			(1,112)	
経費							
燃料油脂費		2,318			2,473		
修繕費		2,055			2,167		
(うち特別修繕引当金繰入 額)		(19)			(17)		
減価償却費		4,959			5,130		
租税公課		924			953		
保険料		292			320		
賃借料		19,001			19,140		
下払運賃		79,313			84,391		
下請費		24,506			26,125		
その他		17,127	150,498	87.1	18,750	159,454	87.9
営業原価合計			172,835	100.0		181,413	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,521	18,612	170	18,782	1,505	1,548	41	12,317	2,578	17,992
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						3			3	-
特別償却積立金の積立							1		1	-
特別償却積立金の取崩							10		10	-
別途積立金の積立								250	250	-
剰余金の配当									1,635	1,635
当期純利益									3,184	3,184
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	8	250	1,311	1,549
当期末残高	20,521	18,612	169	18,782	1,505	1,545	33	12,567	3,889	19,541

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,049	56,246	105	105	149	56,500
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,635				1,635
当期純利益		3,184				3,184
自己株式の取得	310	310				310
自己株式の処分	6	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			427	427	46	474
当期変動額合計	303	1,245	427	427	46	1,719
当期末残高	1,353	57,491	533	533	195	58,220

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,521	18,612	169	18,782	1,505	1,545	33	12,567	3,889	19,541
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						3			3	-
特別償却積立金の積立							1		1	-
特別償却積立金の取崩							10		10	-
別途積立金の積立								1,000	1,000	-
剰余金の配当									1,901	1,901
当期純利益									4,551	4,551
自己株式の取得										
自己株式の処分			114	114						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	114	114	-	3	8	1,000	1,661	2,649
当期末残高	20,521	18,612	284	18,896	1,505	1,541	24	13,567	5,551	22,191

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,353	57,491	533	533	195	58,220
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
特別償却積立金の積立			-			-
特別償却積立金の取崩			-			-
別途積立金の積立			-			-
剰余金の配当		1,901				1,901
当期純利益		4,551				4,551
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	267	381				381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	14	40	54
当期変動額合計	260	3,025	14	14	40	3,079
当期末残高	1,092	60,516	547	547	235	61,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産.....個別法

貯蔵品.....主として、移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、機械装置及び工具器具備品については、定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車輛運搬具 3～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップを利用しているものについては、特例処理を適用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針.....金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法...ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項については、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託に係る会計処理の方法)

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」)の導入をしております。

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、今後4年6ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、平成26年3月31日現在におきまして「従業員持株ESOP信託口」が所有する自己株式数は2,680,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	4,278百万円	4,250百万円
長期金銭債権	4,196	4,248
短期金銭債務	7,015	8,253

2 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	386百万円	349百万円
車両運搬具	0	0
土地	2,225	2,225
投資有価証券	9	9
計	2,622	2,585

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	100百万円	100百万円
計	100	100

3 偶発債務

(1) 保証債務

		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
センコー商事株式会社	(仕入債務)	323百万円	センコー商事株式会社 (仕入債務) 376百万円
SENKO(USA)INC	(借入債務)	264	SENKO(USA)INC (借入債務) 260
東京納品代行株式会社	(借入債務)	90	青島扇拓物流有限公司 (リース債務) 30
上海扇拓国際貨運有限公司	(借入債務)	49	上海扇拓国際貨運有限公司 (リース債務) 29
上海扇拓国際貨運有限公司	(リース債務)	12	上海扇拓国際貨運有限公司 (借入債務) 16
株式会社センコー保険サービス	(業務委託契約)	5	RTS-MINISTOP LLP (借入債務) 12
瀋陽扇拓物流有限公司	(リース債務)	1	株式会社センコー保険サービス (業務委託契約) 5
阪神センコー運輸株式会社 他4社	(未払債務)	14	瀋陽扇拓物流有限公司 (リース債務) 1 阪神センコー運輸株式会社 他4社 (未払債務) 17
計		761	計 749

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	437百万円	344百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

4 期末日満期手形の処理方法

前事業年度末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前事業年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	83百万円	- 百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行（前年度は13行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	24,800百万円	24,000百万円
借入実行残高	3,850	4,100
差引額	20,950	19,900

6 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	89百万円	89百万円
工具、器具及び備品	-	8
計	89	97

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,103百万円	6,815百万円
営業原価	40,959	45,864
営業取引以外の取引による取引高	661	996

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	1,735百万円	1,960百万円
役員賞与引当金繰入額	101	101
賞与引当金繰入額	268	300
退職給付費用	189	154
諸手数料	758	599
減価償却費	686	722

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	- 百万円	116百万円
建物他	-	19
計	-	135

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	55百万円	83百万円
構築物	4	33
機械及び装置他	4	10
撤去費用	78	79
計	142	207

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,627百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式11,594百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,323百万円	2,871百万円
賞与引当金	876	802
減損損失	374	366
土地評価損否認	302	303
関係会社株式評価損	281	281
未払社会保険料	134	124
未払事業税	145	129
減価償却超過額	140	161
資産除去債務	109	127
ゴルフ会員権評価損	97	84
その他	226	381
繰延税金資産小計	6,012	5,634
評価性引当額	714	702
繰延税金資産合計	5,297	4,931
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	853	852
その他有価証券評価差額金	294	295
資産除去債務	42	52
特別償却積立金	18	13
繰延税金負債合計	1,209	1,213
繰延税金資産の純額	4,088	3,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
住民税均等割	2.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
評価性引当額の増減	5.5	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は99百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	38,655	7,660	180	2,528	43,607	44,326
	構築物	2,660	893	36	324	3,192	7,556
	機械及び装置	812	496	14	203	1,091	2,961
	船舶	2,564	174	125	345	2,267	3,011
	車輛運搬具	987	544	36	339	1,154	5,908
	工具、器具及び備品	623	456	16	237	825	3,507
	土地	37,508	12,626	1	-	50,133	-
	リース資産	2,623	746	-	1,018	2,351	4,202
	建設仮勘定	1,801	7,039	7,219	-	1,621	-
		計	88,236	30,638	7,630	4,997	106,245
無形 固定資産	借地権	583	-	1	-	581	-
	電話施設利用権	122	1	1	0	121	8
	権利金	120	16	7	33	95	161
	リース資産	1,805	687	-	822	1,670	3,102
		計	2,632	705	11	856	2,470

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りです。

建物	潮見センター	2,833
	小牧第2 P Dセンター	1,761
	札幌 P Dセンター第2倉庫	1,563
土地	潮見センター	11,425
建設仮勘定	潮見センター	4,000
	小牧第2 P Dセンター	812
	守山第3 P Dセンター	774

2. 「当期減少額」のうち主なものは次の通りです。

建設仮勘定	潮見センター	4,000
	札幌 P Dセンター第2倉庫	1,299
	小牧第2 P Dセンター	866

3. 工具、器具及び備品の「当期減少額」のうち8百万円は国庫補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	340	183	47	475
賞与引当金	1,720	1,713	1,720	1,713
役員賞与引当金	101	77	101	77
特別修繕引当金	61	17	36	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.senko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第96期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第97期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日関東財務局長に提出
（第97期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出
（第97期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年9月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（新株予約権付社債）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成25年11月12日関東財務局長に提出
平成26年2月19日関東財務局長に提出
平成26年3月7日関東財務局長に提出
- (6) 訂正臨時報告書
平成25年9月26日関東財務局長に提出
平成25年9月27日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年7月17日関東財務局長に提出
事業年度（第96期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年3月7日関東財務局長に提出
（第97期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
平成26年3月7日関東財務局長に提出
（第97期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (9) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成25年9月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柘矢 晋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコー株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、センコー株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成25年10月31日付の株式取得により連結子会社となったアスト株式会社及びその関係会社の財務報告に係る内部統制について、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栞矢 晋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。